

鶴岡市水道事業ビジョン

地域とともに
信頼を未来につなぐ
鶴岡の水道



平成29年3月

(令和4年3月改定)

鶴岡市上下水道部

鶴岡市水道事業ビジョン

目 次

第1章 はじめに	1
1. 策定の趣旨		
2. 基本理念		
3. 計画の位置づけ		
4. 計画期間		
第2章 水道事業の概要	2
1. 水道事業の沿革		
2. 水道事業の現状		
3. 水道施設の構成		
第3章 水道事業の現状評価・課題、目標設定、実現方策	14
1. 持続 ~いつまでも皆様の近くにあり続ける水道~	14
(1) 経営状況		
(2) 効率的な施設配置、施設稼働率		
(3) 人材の確保		
(4) 情報収集		
(5) 環境対策		
(6) 官民連携		
(7) 広域化の取り組み		
2. 安全 ~いつ飲んでも安全な信頼される水道~	23
(1) 水質検査		

(2) 水質管理の体制	
(3) 安全性に関する説明責任	
(4) 水源保全の取り組み	
(5) 給水装置の安全性及び給水装置工事事業者の資質の確保	
(6) 鉛製給水管対策	
(7) 貯水槽水道の衛生管理	
3. 強靭～災害に強く、たくましい水道～	27
(1) 基幹施設の耐震性	
(2) 重要給水施設	
(3) 地域間の水運用	
(4) 災害時の体制	
(5) 資機材の調達	
(6) 需要者への災害対策情報と連携	
第4章 施策群一覧	32
第5章 今後の取り組み	40
1. フォローアップ	
2. 進捗管理とレビュー	
第6章 鶴岡市水道建設改良計画	41
第7章 鶴岡市水道建設改良計画に基づく財政見通し	42
資料編	44
1. 平成29年度～令和2年度業務指標値（ガイドライン）	
2. 鶴岡市給水区域図	

第1章 はじめに

1. 策定の趣旨

本市では、平成16年に厚生労働省が策定した水道ビジョン^{*1}の方針を踏まえ、平成17年10月の1市4町1村の合併による現在の「鶴岡市」発足後の水道事業について早期に将来像を示す必要があったことから、本市水道事業の目指すべき将来像とその実現のための方策を定めた「鶴岡市水道ビジョン」を平成18年度に策定し、計画期間を10年間（平成19～28年度）としてその推進に取り組んできました。

鶴岡市水道ビジョンの策定から10年が経過する中で、平成23年の東日本大震災の経験や全国的な人口減少社会の到来、節水意識の向上による使用水量・有収水量の減少など、水道事業を取り巻く環境は大きく変化しました。また、厚生労働省では平成25年3月に「持続」「安全」「強靭」の観点から将来の理想像を示した「新水道ビジョン」を公表しています。

これらを受けて、本市では平成29年3月に、計画期間を10年間（平成29～令和8年度）として「鶴岡市水道事業ビジョン」を策定しました。

このたび、計画策定から5年が経過していることから、事業の進捗と社会情勢の変化を踏まえた改定を行いました。また、令和3年度、標準型アセットマネジメントの4D 詳細型^{*2}への移行に伴い、水道事業ビジョンに掲げる投資・財政計画の見直しを行いました。

※1 国の「水道ビジョン」には、水道事業の将来的な目標実現のための施策が示されています。

※2 解説は4ページ目に記載しています。

2. 基本理念

『地域とともに、信頼を未来につなぐ鶴岡の水道』

3. 計画の位置づけ

鶴岡市水道事業ビジョンは、安全な水道水を安定して供給するため、鶴岡市水道事業の進むべき方向性とその実現に向けた基本的な考え方を示すものであると同時に、事業運営の方針となるものです。

本ビジョンは、本市まちづくりの基本方針である「第2次鶴岡市総合計画」を上位計画として位置づけ、同計画の基本計画に掲げる「安全な水の安定供給」を施策として掲げているものです。

なお、本ビジョン策定にあたっては厚生労働省の「新水道ビジョン」に基づいた計画としています。

4. 計画期間

本ビジョンの計画期間は10年間で、計画の初年度を平成29年度、目標年度は令和8年度とします。

第2章 水道事業の概要

1. 水道事業の沿革

本市の水道は、昭和8年に旧鶴岡市で給水を開始して以来、未普及地域の解消や生活様式の変化に伴う水需要に対応し、市民生活や産業活動などに不可欠な社会資本となっています。

昭和40年代は、昭和の市町村合併による市域の拡大、産業経済の発展、生活様式の向上などにより水道は大幅に普及し、給水量が取水量を上回る状況にありました。また、主要な水源が気象に左右されやすい地下水であったことから、夏の少雨や冬の寒波期には深刻な水不足のため給水制限や断水となり、不安定な給水状態が続いていました。

このような状況により、鶴岡市のみならず伏流水を水源とする隣接の各町村も渇水対策に苦慮していたことから、鶴岡市を中心に「広域水道調査会」を結成し、新たな水源の開発について調査検討を重ねました。その結果、赤川上流に建設を予定していた多目的ダムに水源を求め、「用水供給事業」の設立について県に働きかけたことにより、昭和53年の庄内地域広域的水道整備計画の策定を受けて、昭和56年にいわゆる「月山ダム」の建設工事が開始されました。

そして20年後の平成13年10月20日、月山ダムを水源とする広域水道からの受水により、長年の課題であった水不足に対する不安が解消され、同時に「安全な水の安定供給」が実現しました。

平成17年10月には鶴岡市と近隣の藤島町、羽黒町、櫛引町、朝日村、温海町の6市町村が合併し、人口14万余人で県内では2番目の大きさとなり、面積1,311km²の東北地方で最も広い市となりました。

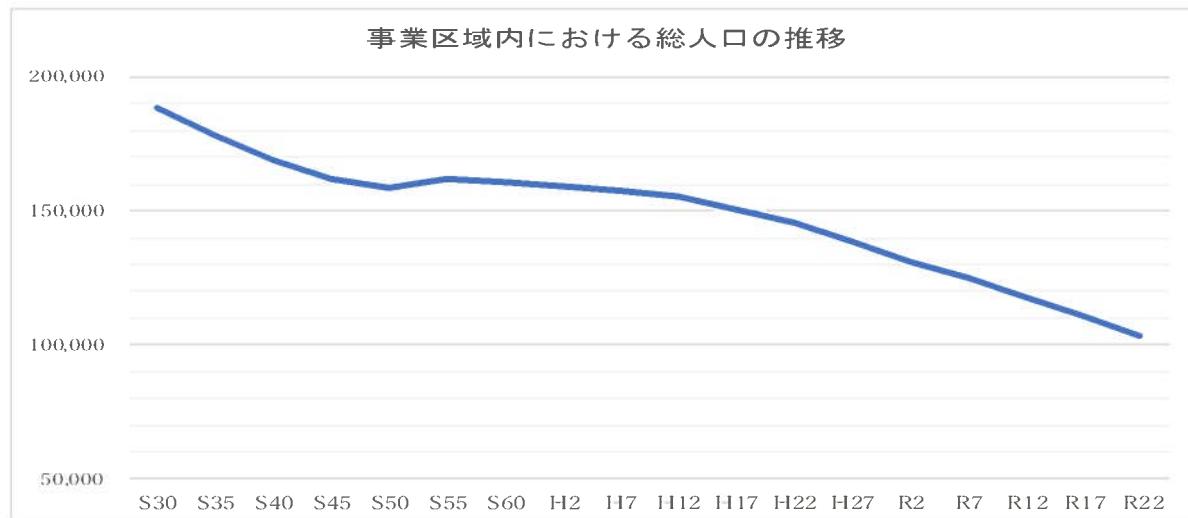
平成20年10月には、市町村合併後の課題であった水道料金を統一し、平成21年4月には藤島地域及び三川町を給水区域としていた月山水道企業団との事業統合を行うとともに、6上水道事業と17簡易水道事業を統合し、新しい鶴岡市水道事業を創設しました。

2. 水道事業の現状

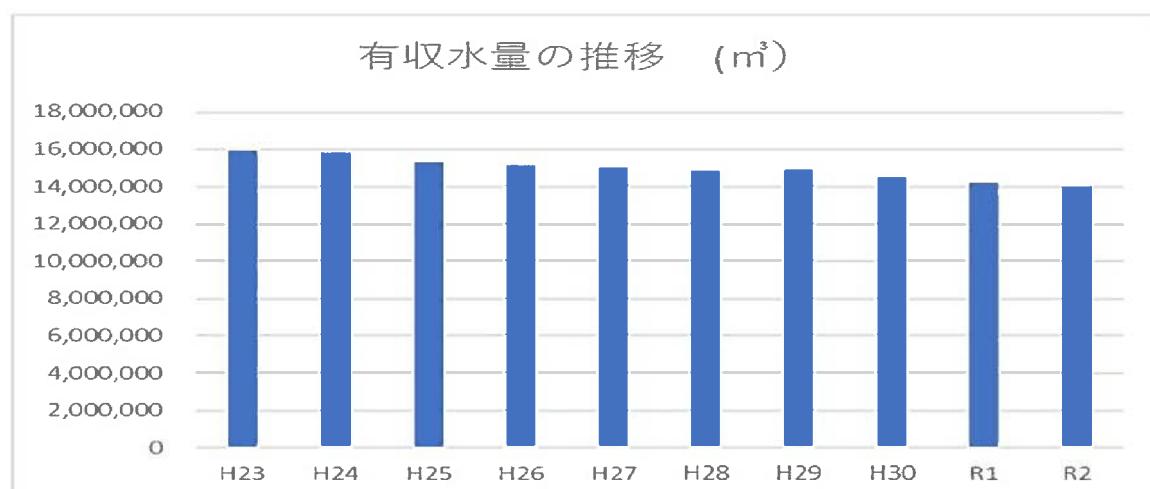
本市の水道事業は本市と三川町、村上市の伊呉野地区を事業区域とし、管路の総延長は1,376kmとなっています。

総人口に占める水道普及率は、令和2年度末現在、簡易水道、飲料水供給施設などの独自水源を除くと99.6%で、ほぼ100%の世帯に飲料水を供給しています。

水源は、令和2年度実績で86.8%が月山ダムを水源とする広域水道からの受水となっており、安定的な水の確保が可能な反面、維持管理費用に占める受水費の割合が大きくなっています。



※ 資料 国勢調査及び国立社会保障・人口問題研究所による将来推計人口とともに将来人口を予測。

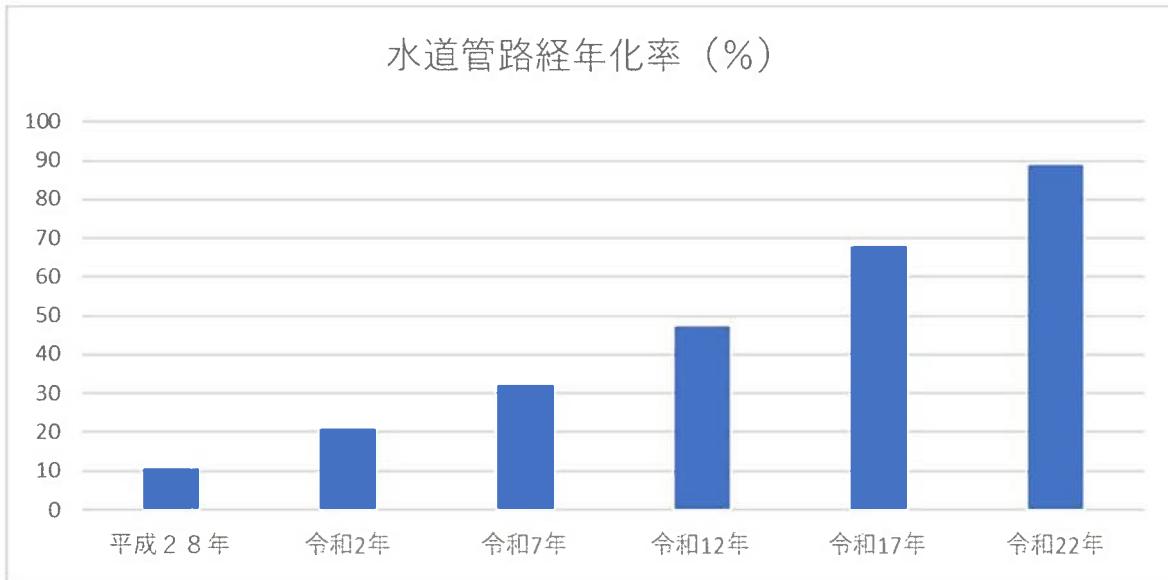


※ 有収水量とは、漏水や消火栓使用、管路の維持管理のために使用した水量を除いた収益の対象となる水量を表します。

全国的な少子高齢化による人口減少の影響により、有収水量は毎年減少しており、水道事業の運営には施設の統廃合などのダウンサイ징※、官民連携など経営の効率化による費用削減と合わせて、収益確保のため適正な水道料金の見直しが必要となります。

業務効率化の一つとして、平成 29 年度より個別に委託していた各種業務及び窓口収納等の体制を見直し、包括的業務委託の実施による経費の削減とともにお客様サービスの向上に努めています。

※ ダウンサイ징とは、現在の施設容量、管口径等のサイズを小さくすること。



※ 水道管路の法定耐用年数（40 年）を経過している率を年度ごとに表しています。実際の耐久年数は管路の材質、地盤の状況によりこのグラフ通りではありません。また、管路の更新工事の進捗により経年化率は変動します。

水道施設については、昭和 50 年代の拡張期に整備した管路が徐々に更新期を迎える、計画的な更新が必要となっています。

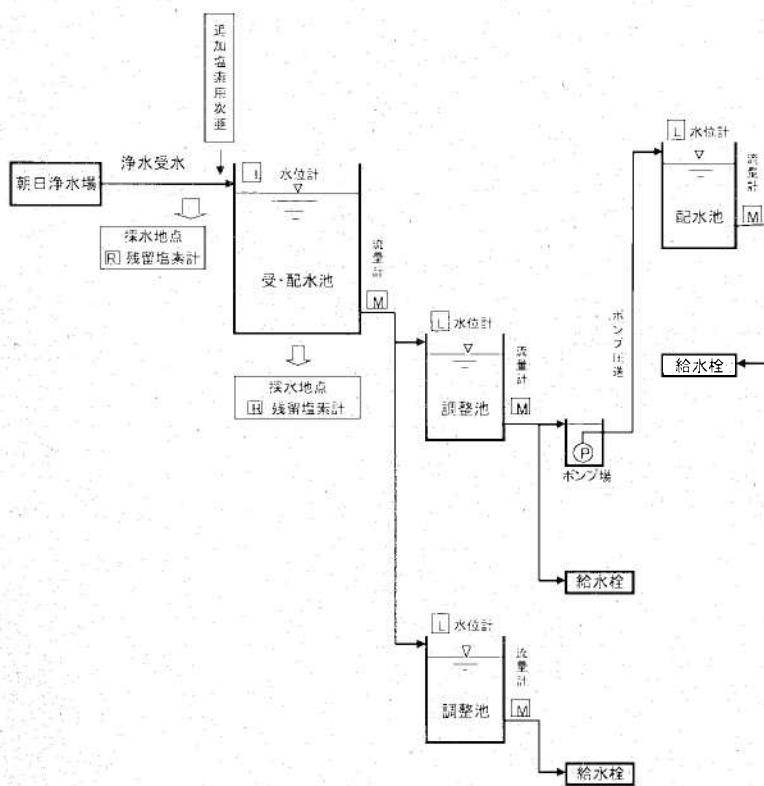
中長期的な視点に立った資産管理として、令和 3 年度、国が示す「アセットマネジメント 4 D 詳細型*」への移行、平成 25 年策定の「水道管路耐震化計画」、平成 28 年策定の「水道施設耐震診断計画」と合わせて総合的な資産状況を把握し、財政収支見通しを立て整備していきます。

※ アセットマネジメントとは、「アセット＝資産、マネジメント＝管理・運用」資産を効率よく管理・運用するという意味があり、個人や企業の不動産・金融などの資産管理に用いられています。また、検討手法により簡略型、標準型、詳細型となり、詳細型がより精度が高いものとなります。

3. 水道施設の構成（令和3年3月31日現在）

本市では、原水の水質や配水量など、地域の特性に合わせて浄水処理を行っています。

1. 広域水道から受水（86.8%）



鶴岡地域（豊浦地区を除く）

羽黒地域（全域）

櫛引地域（山添、たらのき代地区を除く）

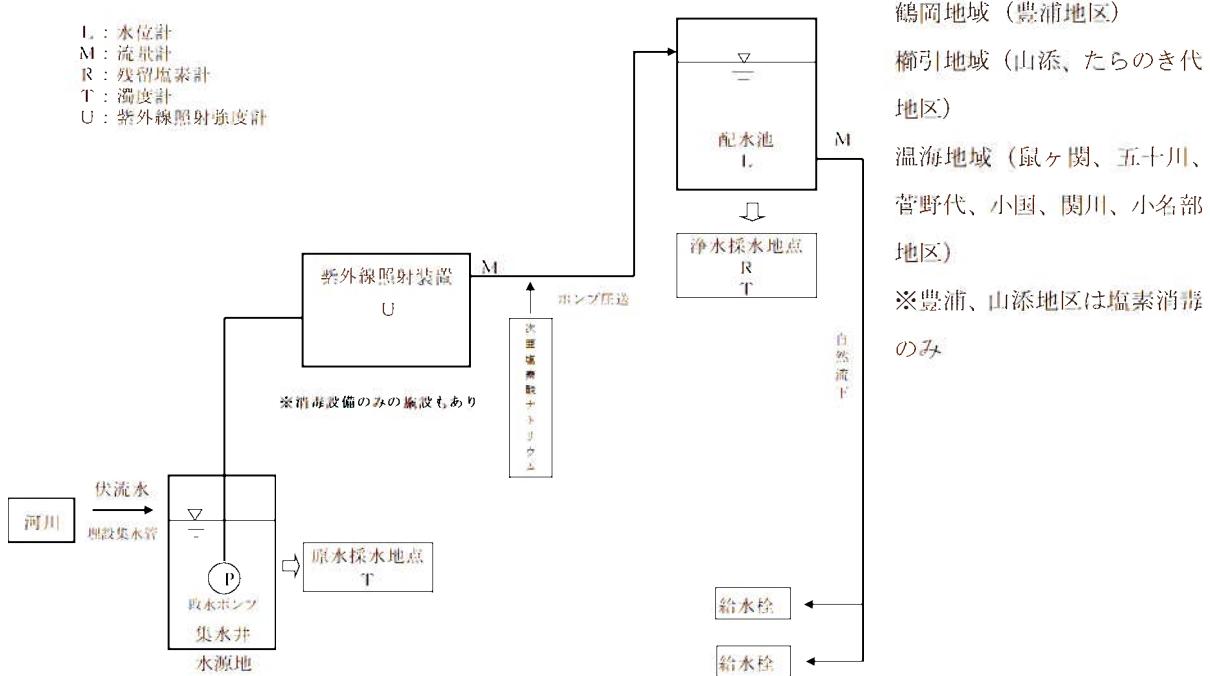
朝日地域（大鳥、大網、田麦俣地区を除く）

藤島地域（全域）

三川町（全域）

2. 伏流水を浄水処理（8.0%）

L : 水位計
M : 流量計
R : 残留塩素計
T : 濁度計
U : 紫外線照射強度計



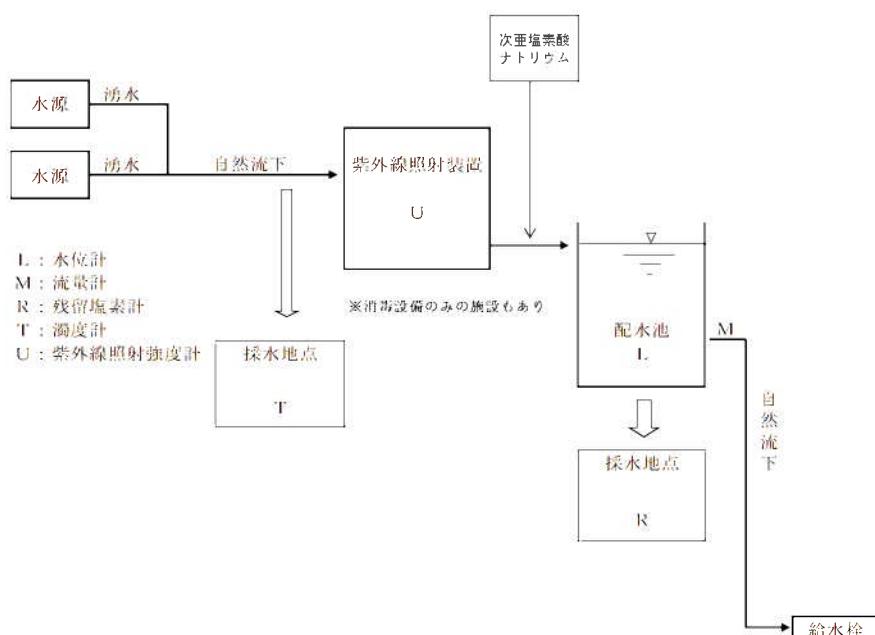
鶴岡地域（豊浦地区）

櫛引地域（山添、たらのき代地区）

温海地域（鼠ヶ関、五十川、菅野代、小国、関川、小名部地区）

※豊浦、山添地区は塩素消毒のみ

3. 溶水を浄水処理 (1.2%)

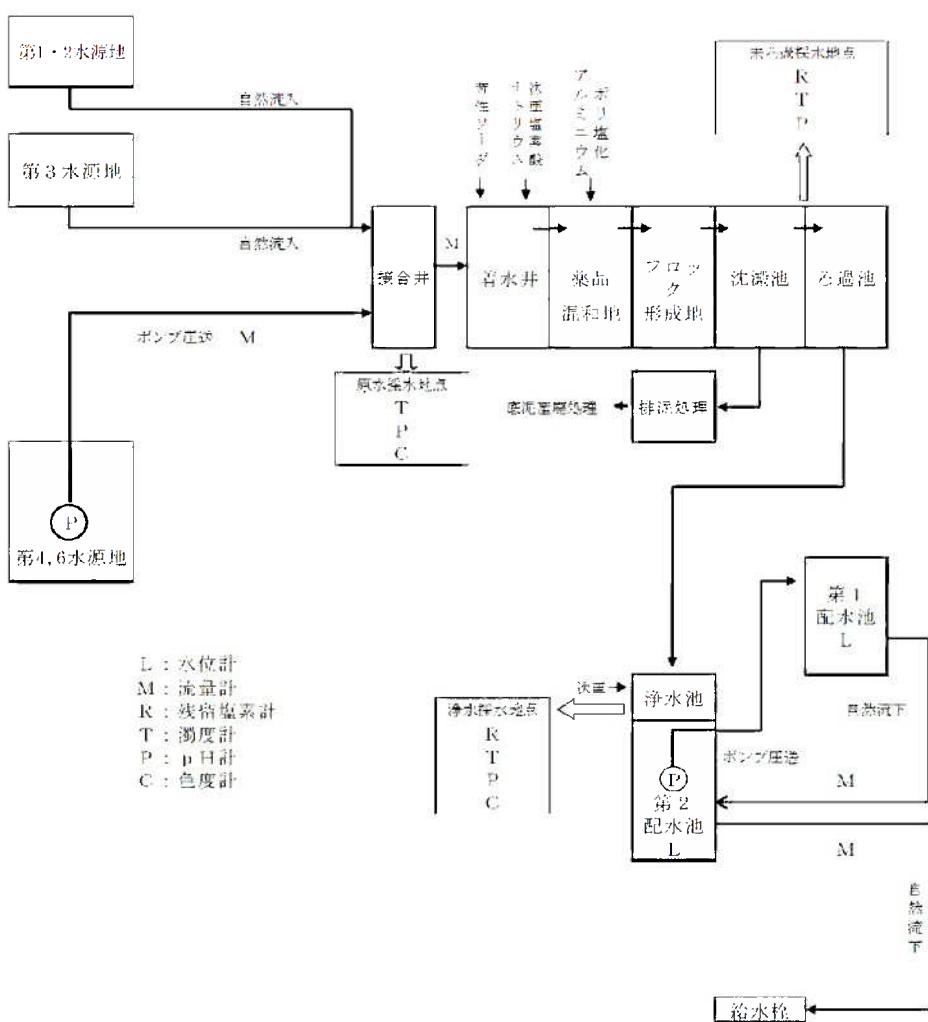


朝日地域(大島、大網、田
麦俣地区)

温海地域(山五十川、戸沢、
一霞、木野俣、越沢、鍋倉
地区)

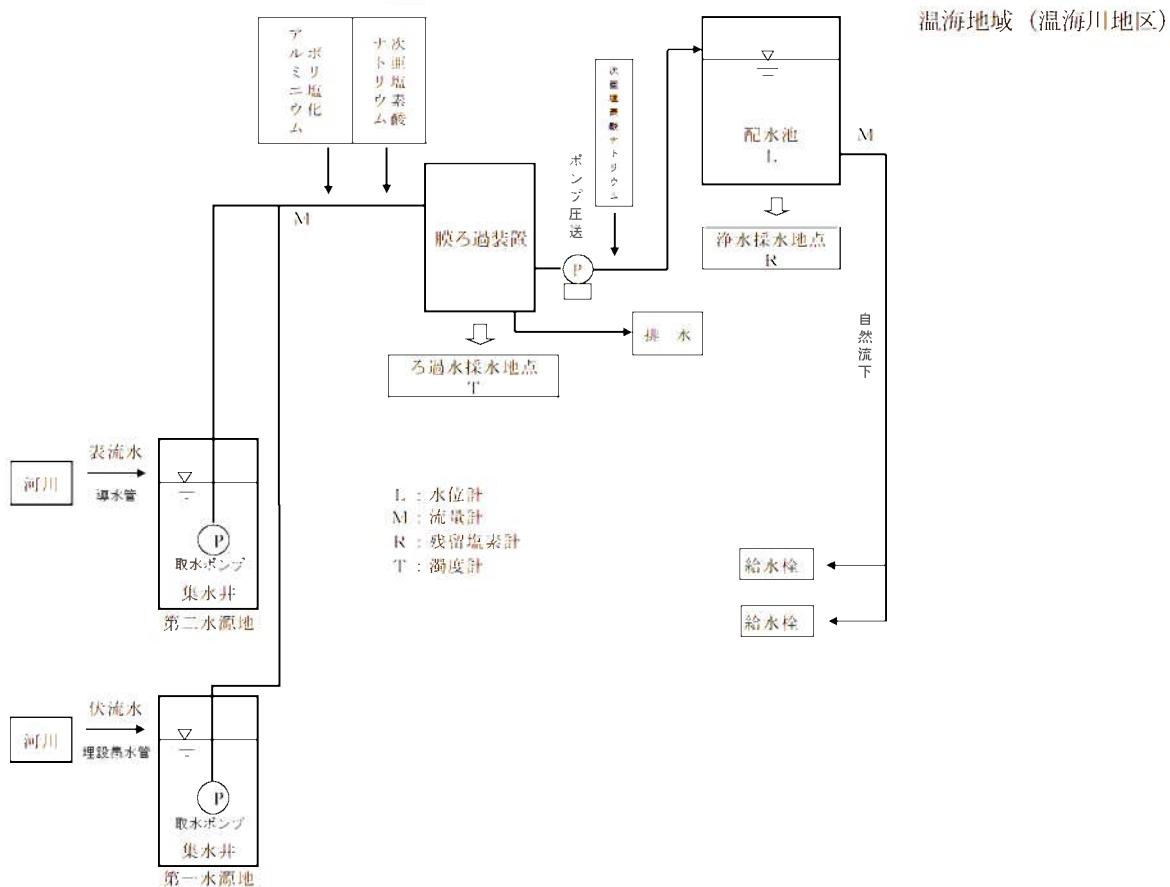
※田麦俣地区は塩素消毒
のみ

4. 急速ろ過で浄水処理 (3.9%)



温海地域(湯温海、浜温海、
大岩川、小岩川、暮坪、鈴、
横代地区)

5. 膜ろ過で浄水処理 (0.1%)



[令和2年度給水量]

単位 (m³)

	鶴岡	羽黒	櫛引	朝日	温海
広域水道	10,523,060	986,553	226,897	437,459	
伏流水	258,606		714,640		313,063
湧水				65,455	133,057
急速ろ過					638,801
膜ろ過					12,757
合計	10,781,666	986,553	941,537	502,914	1,097,678
	藤島	三川	合計	水源割合	
広域水道	1,089,118	778,109	14,041,196	86.8%	
伏流水			1,286,309	8.0%	
湧水			198,512	1.2%	
急速ろ過			638,801	3.9%	
膜ろ過			12,757	0.1%	
合計	1,089,118	778,109	16,177,575	100%	

[水道施設一覧]

【鶴岡地域】

番号	浄水方法	施設名称	施設概要
1	-	鶴岡水源地	1号井（深井戸）取水ポンプ、電気計装盤
			2号井（深井戸）取水ポンプ、電気計装盤
			3号井（深井戸）取水ポンプ、電気計装盤
			4号井（深井戸）取水ポンプ、電気計装盤
			5号井（深井戸）取水ポンプ、電気計装盤
			6号井（深井戸）取水ポンプ、電気計装盤
			7号井（深井戸）（休止中）
2	塩素消毒	鶴岡浄水場 (予備水源)	着水井(211 m ³)、滅菌棟(滅菌設備、残塩計、濁度計) 浄水池(800 m ³ ×2) 管理棟(高圧受電、電気計装盤)、送水ポンプ
3	広域水道	高坂配水場	配水池(10,000 m ³ ×2池, 5,800 m ³ , 3000 m ³) 滅菌棟(滅菌設備、残塩計) 管理棟(電気計装盤、自家発電設備等)
4	-	高坂圧力調整弁	径500 精 圧力調整弁、電気計装盤
5	広域水道	湯野浜低区 配水池	配水池(190 m ³ , 450 m ³)、管理棟1(電気計装盤) 管理棟、送水ポンプ、流量計室
6	広域水道	湯野浜高区 配水池	配水池(62 m ³)
7	広域水道	加茂調整池	配水池(190 m ³)、管理棟(電気計装盤)
8	広域水道	油戸調整池	配水池(60 m ³)、管理棟(電気計装盤)
9	広域水道	大山調整池	配水池(800 m ³)、電気計装盤
10	広域水道	由良調整池	配水池(150 m ³)、管理棟(電気計装盤)
11	-	豊浦浄水場	水源棟(浅井戸、取水ポンプ) 管理棟(滅菌設備、残塩計、濁度計、電気計装盤、 ポンプ井、送水ポンプ、自家発電設備)
12	塩素消毒	豊浦配水池	配水池(710 m ³)、管理棟(電気計装盤)
13	-	中山ポンプ場	ポンプ井、管理棟(電気計装盤)、送水ポンプ
14	広域水道	中山配水池	配水池(100 m ³)、電気計装盤
15	-	大谷ポンプ場	ポンプ井、管理棟(電気計装盤)、送水ポンプ
16	広域水道	大谷配水池	配水池(30 m ³) 電気計装盤
17	-	田川ポンプ場	ポンプ井、電気計装盤、送水ポンプ
18	広域水道	少連寺配水池	配水池(90 m ³) 電気計装盤

番号	浄水方法	施設名称	施設概要
19	-	湯田川水源地	湧水
20	-		減圧井
21	塩素消毒	湯田川配水池	配水池 (250 m³) 管理棟 (着水井、滅菌設備、残塩計、濁度計、電気計装盤)
22	-	蓮花寺ポンプ場	ポンプ井 (20 m³)、管理棟 (滅菌設備、残塩計、電気計装盤)、送水ポンプ
23	-	東目ポンプ場	ポンプ井、管理棟 (電気計装盤)、送水ポンプ
24	広域水道	田川南部 第1配水池	配水池 (95 m³)、着水井、管理棟 1 (滅菌設備、残塩計、濁度計) 管理棟 2 (電気計装盤)
25	広域水道	田川南部 第2配水池	配水池 (72 m³)、管理棟 (電気計装盤、残塩計)
26	広域水道	石山調整池	配水池 (160 m³)、管理棟 (電気計装盤)
27	-	滝沢ポンプ場	ポンプ井、管理棟 (電気計装盤)、送水ポンプ
28	広域水道	滝沢配水池	配水池 (216 m³) 管理棟 (電気計装盤)

【羽黒地域】

番号	浄水方法	施設名称	施設概要
29	広域水道	南部配水池	配水池 (2,284 m³)、管理棟 (滅菌設備、残塩計、電気計装盤、緊急遮断弁)、送水ポンプ
30	広域水道	東山配水池	配水池 (27 m³)
31	-	東山ポンプ場	管理棟 (電気計装盤)、送水ポンプ
32	広域水道	向山配水池	配水池 (336 m³)、管理棟 (電気計装盤) 送水ポンプ
33	広域水道	向山高区配水池	配水池 (24 m³)、電気計装盤
34	広域水道	桜ヶ丘配水池	配水池 (34 m³)、管理棟 (電気計装盤) 送水ポンプ
35	広域水道	海谷森配水池	配水池 (40 m³)、管理棟 (電気計装盤)、直圧ポンプ
36	広域水道	中川代配水池	配水池 (34 m³)
37	広域水道	上野新田調整池	調整池 (81 m³) 管理棟 (電気計装盤)
38	広域水道	三軒屋調整池	調整池 (70 m³) 管理棟 (電気計装盤)
39	広域水道	市野山配水池	配水池 (874 m³) 管理棟 (電気計装盤)
40	広域水道	手向調整池	調整池 (14 m³) 管理棟 (電気計装盤)
41	広域水道	手向高区配水池	配水池 (450 m³) 管理棟 (滅菌設備、残塩計、電気計装盤)
42	広域水道	手向低区配水池	No. 2 配水池 (572 m³)、管理棟 (電気計装盤)

【櫛引地域】

番号	浄水方法	施設名称	施設概要
43	広域水道	広域配水場 黒川高区配水池	配水池 (1,082 m³、200 m³、120 m³) 管理棟 1 (滅菌設備、残塩計、電気計装盤、緊急遮断弁) 管理棟 2 (電気計装盤、送水ポンプ) 管理棟 3 (電気計装盤、送水ポンプ)
44	広域水道	黒川低区配水池	配水池 (144 m³)、管理棟
45	広域水道	平田山配水池	配水池 (40 m³)、管理棟 (電気計装盤、送水ポンプ)
46	広域水道	桃平配水池	配水池 (45 m³) 管理棟 (電気計装盤)
47	-	宝谷第1ポンプ場	ポンプ井 (9 m³)、管理棟 (電気計装盤)、送水ポンプ
48	-	宝谷第2ポンプ場	ポンプ井 (9 m³)、管理棟 (滅菌設備、残塩計、電気計装盤)、送水ポンプ
49	広域水道	宝谷配水池	配水池 (40 m³) 管理棟 (電気計装盤)
50	塩素消毒	山添水源地	伏流水、管理棟 1 (滅菌設備、残塩計、濁度計、電気計装盤、取・送水ポンプ) 管理棟 2 (高圧受電盤)
51	塩素消毒	山添配水池	配水池 (1,060 m³)、管理棟 (残塩計、電気計装盤)
52	紫外線	たらのき代小文 地樋水源地	伏流水、管理棟 (紫外線照射装置、濁度計、滅菌設備、電気計装盤、取・送水ポンプ)
53	紫外線	小文地樋配水池	配水池 (43 m³) 電気計装盤、残塩計

【朝日地域】

番号	浄水方法	施設名称	施設概要
54	広域水道	上野山配水場	配水池 (531 m³)、管理棟 1 (電気計装盤、緊急遮断弁) 管理棟 2 (滅菌設備、残塩計)
55	広域水道	下名川配水池	配水池 (178 m³) 管理棟 (残塩計、電気計装盤)
56	広域水道	本郷配水池	配水池 (142 m³)、管理棟 (残塩計、電気計装盤)
57	広域水道	中入配水場	配水池 (1,170 m³)、管理棟 (滅菌設備、残塩計、電気計装盤、緊急遮断弁、送水ポンプ)
58	広域水道	越中山配水池	配水池 (86 m³)、管理棟 (残塩計、電気計装盤)
59	-	大針ポンプ場	ポンプ井、管理棟 (電気計装盤、自家発電設備、送水ポンプ)
60	-	大泉ポンプ場	ポンプ井、管理棟 (電気計装盤、送水ポンプ)
61	広域水道	大泉配水池	配水池 (273 m³)、管理棟 (滅菌設備、残塩計、電気計装盤)
62	-	大鳥水源地	湧水第1水源
			湧水第2水源
			集合井

番号	浄水方法	施設名称	施設概要
63	紫外線	大鳥配水池	配水池 (82 m³)、管理棟 (簡易ろ過装置、紫外線照射装置、濁度計、滅菌設備、残塩計、電気計装盤)
64	塩素消毒	田麦保配水池	水源井 (湧水)、配水池 (78 m³)、管理棟 (滅菌設備、残塩計、電気計装盤)
65	-	大網水源地	湧水水源
66	-		第1減圧井
67	-		第2減圧井
68	-		第3減圧井
69	紫外線	大網配水場	配水池 (162 m³)、管理棟 (紫外線照射装置、濁度計、滅菌設備、残塩計、電気計装盤)
70	紫外線	関谷調整池	配水池 (20 m³)
71	紫外線	下村配水池	配水池 (20 m³)

【温海地域】

番号	浄水方法	施設名称	施設概要
72	-	温海第1水源地	湧水
73	-	温海第2水源地	湧水
74	-	温海第3水源地	表流水、メッシュクリーン、沈砂池
75	-	温海第4水源地	表流水、管理棟 (電気計装盤、取水ポンプ)
76	急速ろ過	温海淨配水場	第1配水池 (755 m³)、第2配水池 (752 m³)、送水ポンプ、管理棟 (温海地域中央監視制御、薬品注入設備、滅菌設備、濁度計、色度計、PH計、残塩計、電気計装盤、自家発電設備)、排泥処理施設、ろ過棟 (沈殿池、急速ろ過池、濁度計、残塩計、PH計)
77	紫外線	鼠ヶ関淨水場 (第5水源地)	伏流水、管理棟 (紫外線照射装置、濁度計・色度計、滅菌設備、残塩計、電気計装盤) 取・送水ポンプ
78	紫外線	鼠ヶ関配水池	配水池 (800 m³)
79	紫外線	五十川水源地	伏流水、管理棟 (紫外線照射装置、濁度計、滅菌設備、残塩計、電気計装盤、自家発電設備) 取・送水ポンプ
80	紫外線	五十川配水池	配水池 (100 m³)
81	-	山五十川第1 水源地	湧水
82	-	山五十川第2 水源地	湧水
83	-	山五十川第3 水源地	湧水

番号	浄水方法	施設名称	施設概要
84	紫外線	山五十川配水池	配水池 (87 m³)、管理棟 (紫外線照射装置、濁度計、滅菌設備 残塩計、電気計装盤)
85	-	戸沢第1水源地	湧水
86	-	戸沢第2水源地	湧水
87	-	戸沢第3水源地	湧水
88	紫外線	戸沢配水池	配水池 (80 m³)、管理棟 (紫外線照射装置、濁度計、滅菌設備 残塩計、電気計装盤)
89	紫外線	菅野代水源地	伏流水、管理棟 (紫外線照射装置、濁度計、電気計装盤) 取・送水ポンプ
90	-	菅野代滅菌室	管理棟 (滅菌設備、残塩計、電気計装盤)
91	紫外線	菅野代配水池	配水池 (76 m³)、
92	-	温海川第1 水源地	伏流水、管理棟 (電気計装盤)、取水ポンプ
93	-	温海川第2 水源地	表流水、メッシュクリーン、電気計装盤、取水ポンプ
94	膜ろ過	温海川浄水場	管理棟 (膜ろ過設備、薬品注入設備、濁度計、滅菌設備、残塩 計、電気計装盤)、送水ポンプ
95	膜ろ過	温海川配水池	配水池 (84 m³)
96	-	一霞第1水源地	湧水
97	紫外線	一霞配水池	第1配水池 (47 m³)、第2配水池 (40 m³) 管理棟 (紫外線照射装置、濁度計、滅菌設備、残塩計、 電気計装盤)
98	-	樋代ポンプ場	ポンプ井 (10 m³)、管理棟 (滅菌設備、残塩計、電気計盤)、 装送水ポンプ
99	-	樋代管理棟	管理棟 (電気計装盤、残塩計)
100	急速ろ過	樋代配水池	配水池 (68 m³)
101	紫外線	小国第1水源地	伏流水、管理棟 (紫外線照射装置、濁度計、滅菌設備、残塩計 電気計装盤)、取・送水ポンプ
102	-	小国第2水源地	伏流水、管理棟 (電気計装盤)、取水ポンプ
103	紫外線	小国配水池	配水池 (88 m³)
104	-	木野俣水源地	湧水
105	紫外線	木野俣配水池	配水池 (81 m³)、管理棟 (紫外線照射装置、濁度計、滅菌設備 残塩計、電気計装盤)
106	-	越沢水源地	湧水
107	紫外線	越沢配水池	配水池 (95 m³)、管理棟 (紫外線照射装置、濁度計、滅菌設備 残塩計、電気計装盤)

番号	浄水方法	施設名称	施設概要
108	紫外線	関川水源地	伏流水、管理棟（紫外線照射装置、濁度計、滅菌設備、残塩計 電気計装盤、取・送水ポンプ）
109	紫外線	関川配水池	配水池（64 m ³ ）
110	紫外線	小名部水源地	伏流水、管理棟（紫外線照射装置、濁度計、PH計、滅菌設備 残塩計、電気計装盤）、取・送水ポンプ
111	紫外線	小名部配水池	配水池（97 m ³ ）
112	-	鍋倉水源地	湧水
113	-	鍋倉配水池	配水池（46 m ³ ）
114	紫外線	鍋倉管理棟	管理棟（簡易ろ過装置、紫外線照射装置、濁度計、滅菌設備 残塩計、電気計装盤）

【藤島地域・三川町】

番号	浄水方法	施設名称	施設概要
115	広域水道	大口配水場	配水池（3,250 m ³ ×2）、管理棟（滅菌設備、残塩計 電気計装盤、緊急遮断弁）
116	-	大川渡 減圧弁室	管理棟（残塩計、電気計装盤、径350粂 減圧弁）

第3章 水道事業の現状評価・課題、目標設定、実現方策

1. 【持続】～いつまでも皆様の近くにあり続ける水道～

(1) 経営状況

「経営状況は健全か」

① 現状評価・課題

●業務概況

本市の水道事業は、平成17年の市町村合併により5つの上水道と17の簡易水道を運営していましたが、平成21年に旧藤島地域と隣接する三川町を給水区域とする月山水道企業団を含めて事業統合し、新たな鶴岡市水道事業として認可されました。

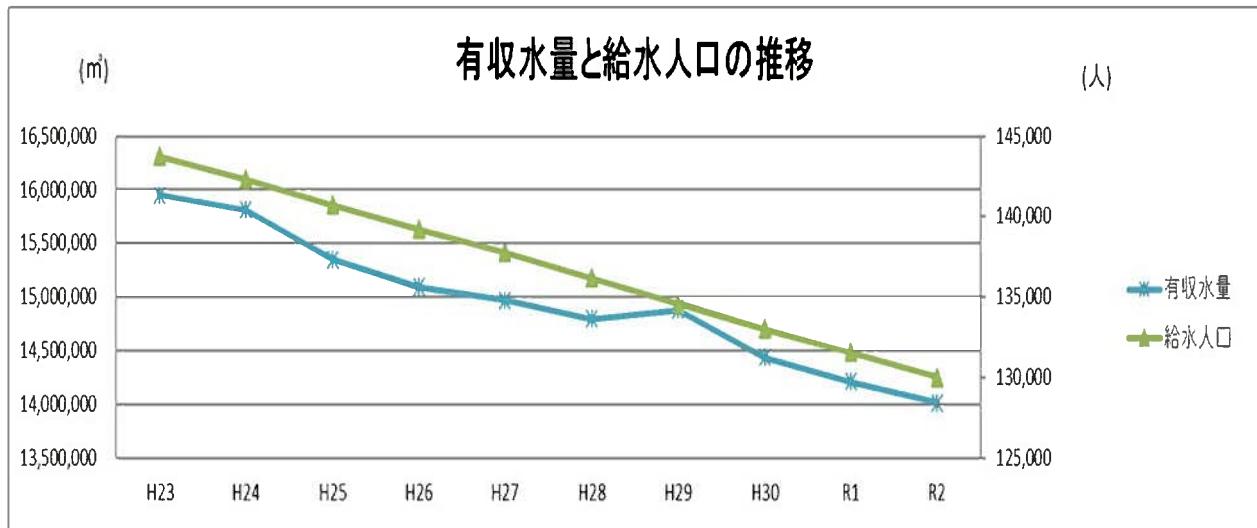
普及率は認可当初から99%を超えており、市域のほぼ全域で水道が利用できる状態となっています。

しかし、人口減少等により水需要が低迷しており、過去10年の比較では給水人口は10.4%（15,031人）、有収水量は人口減少率を上回る15.0%（2,464,610m³）減少しています。

また、核家族化の進行により給水戸数、給栓数は増加傾向にあるものの、世帯の構成人数の減少や節水器具の普及、節水意識の定着により、今後も水需要は減少傾向が続くと考えられます。

区分	平成22年度	令和2年度	増減・%	
総人口(人)	145,967	130,507	△ 15,460	△10.6%
給水人口(人)	145,049	130,018	△ 15,031	△10.4%
普及率(%)	99.4	99.6		0.2%
給水戸数(戸)	49,515	51,475	1,960	4.0%
給栓数(栓)	56,259	57,188	929	1.7%
給水量(m ³)	18,849,148	16,177,575	△ 2,671,573	△14.2%
一日最大給水量(m ³)	61,805	48,284	△ 13,521	△21.9%
一日平均給水量(m ³)	51,642	44,322	△ 7,320	△14.2%
有収水量(m ³)	16,476,850	14,012,240	△ 2,464,610	△15.0%
有収率(%)	87.4	86.6		△ 0.8%
水道料金(千円)	3,372,794	2,857,319	△ 515,475	△15.3%
メーター検針件数(件)	687,789	700,935	13,146	1.9%

※ 温海地域から新潟県村上市（伊與野地区）に給水している分を含む。



●経営状況

公営企業である水道事業の会計（企業会計）には、単年度の経営活動に伴い発生する収益と費用を計上する「収益的収支会計」、事業の継続のために必要な投資的経費とその財源を表す「資本的収支会計」の2種類があります。

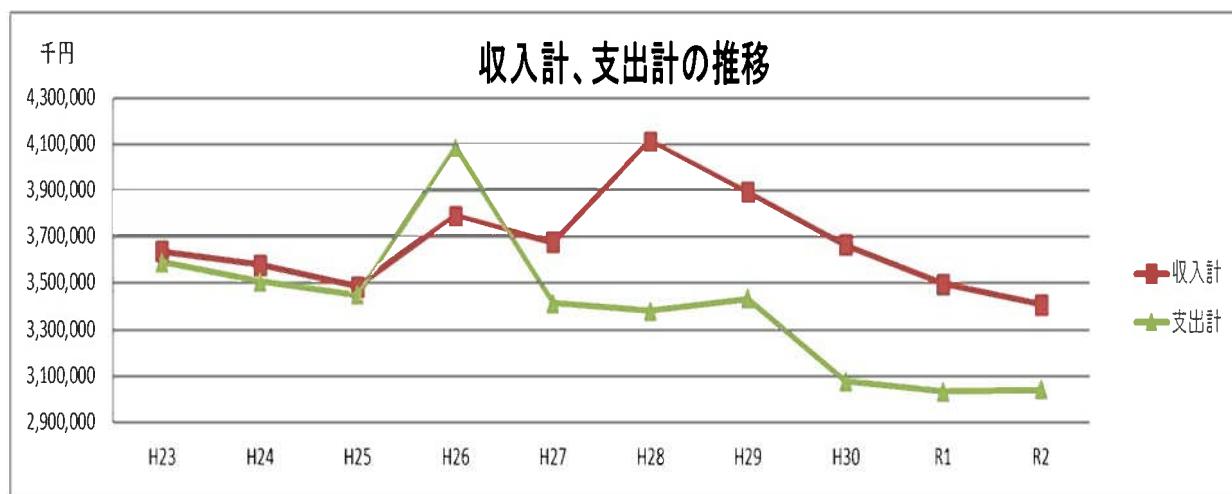
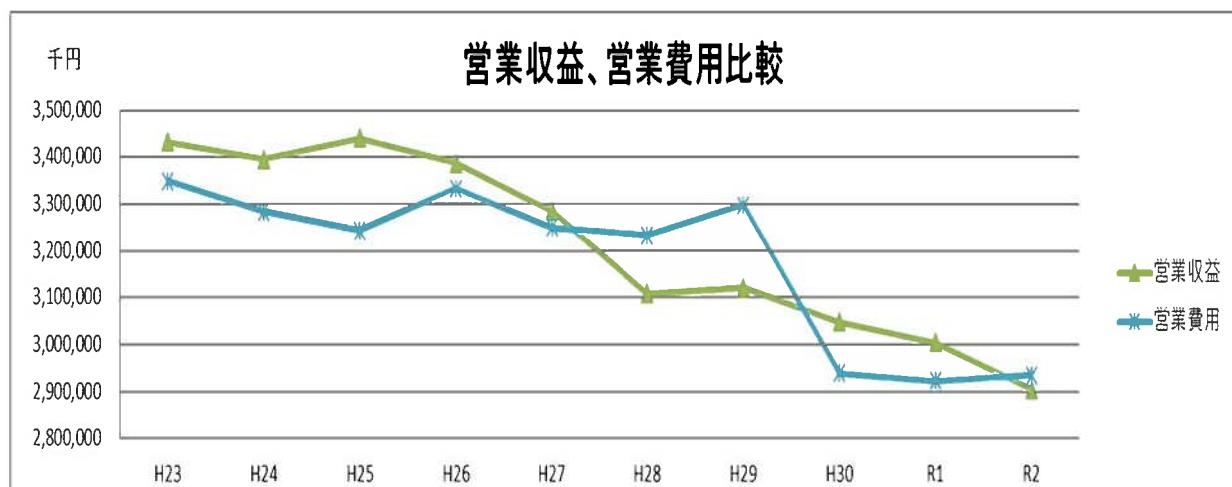
企業会計では単年度の経営活動を計上した収益的収支をもとに、営業成績を表す損益計算書を作成しています。

人口減少に伴う水需要の低迷により、主たる収入の水道料金収入は年々減少しています。このため、水道料金収入を含む営業収益は過去10年で17.6%（622,718千円）減少していますが、同時に費用の圧縮を図った結果、営業収益が営業支出を上回り、営業利益を計上しています。

また、収入支出計についても純利益を計上し、黒字経営を維持しています。

(税抜／単位:円)

区分	平成 22 年度	令和 2 年度	増減	
営業収益	3,528,178,133	2,905,459,893	△ 622,718,240	△17.6%
営業外収益	242,911,957	491,351,084	248,439,127	102.3%
特別利益 ・附帯事業収益	194,143	13,575,716	13,381,573	6,892.6%
収入計	3,771,284,233	3,410,386,693	△ 360,897,540	△9.6%
営業費用	3,323,078,734	2,934,453,874	△ 388,624,860	△11.7%
営業外費用	243,228,807	108,054,902	△ 135,173,905	△55.6%
特別損失 ・附帯事業費用	3,291,858	58,919	△ 6,207,088	△98.2%
支出計	3,569,599,399	3,042,567,695	△ 527,031,704	△14.8%
当年度 純利益・損失	201,684,834	367,818,998	166,134,164	82.4%



●経営分析

平成 22 年度から令和 2 年度までの 10 年間の決算により、経営分析を行いました。

人口減少に伴う水需要の低迷は給水量の減少につながり、施設利用率が 50%未満と低く推移しているため、施設能力（規模）が過大となっていることから、施設のダウンサイ징が求められています。

経営状態については、水道料金収入の減少により収入規模が縮小していますが、経費削減により支出も同時に圧縮していること、更に平成 30 年度以降は月山ダムを水源とする用水供給事業からの受水費の見直しにより支出が減額となったため、平成 22 年度から令和 2 年度の間については経常収支比率、総収支比率ともに 100%を超える黒字経営を維持しており、概ね良好と言えます。また、資金の流動性も高く、自己資金で建設投資を賄っているため、企業債残高も順調に減少しています。

区分	平成 22 年度	令和 2 年度	増 減
施設利用率(%)	48.7	41.8	△ 6.9
最大稼働率(%)	58.3	45.5	△ 12.8
供給単価(円)	204.70	203.92	△ 0.8
給水原価(円)	216.42	192.8	△ 23.6
経常収支比率(%)	105.7	111.6	5.9
総収支比率(%)	105.7	112.1	6.4
自己資本構成比率(%)	67.7	81.1	13.4
流動比率(%)	644.1	619.2	△ 24.9
企業債残高（千円）	9,122,920	3,839,533	△ 5,283,387
建設改良費(千円)	564,765	747,459	182,694

② 目標設定

●経費削減

人口は年々減少しており、事業区域内の人口は平成 22 年から令和 2 年の 10 年間で 15,460 人 (10.6%) 減少し、更に 10 年後の令和 12 年まで 12,881 人 (9.8%) * 減少すると見込まれています。

このように人口減少に伴い給水収益が減少している一方、施設の維持管理は継続していくかなければならないことから、施設の統廃合やダウンサイ징、定型的業務の民間委託を効果的に取り入れながら経費の縮減に取り組みます。

* 参考：「日本の将来推計人口（平成 30 年 3 月推計）」（国立社会保障・人口問題研究所）

●適正な料金改定の実施

公営企業の経費は、原則その経営に伴う収入をもって充てなければならないとされており、事業の独立採算制を基本としています。また、その収入となる料金等は事業の健全性を確保するものとされています。

水道事業は浄水場、配水池、水道管などの固定資産の維持管理費用や経年施設の更新、耐震化にかかる費用を料金で負担することになりますが、国の交付金、企業債などを最大限活用しながら、適正な料金改定に取り組みます。

また、平成 30 年度の改定から料金に資産維持費※を算入しています。

料金は経営状況を確認しながら 5 年ごとに見直すこととしており、次期以降の改定にあたっては適正な費用負担のほか、使用水量の増加に比例して負担が大きくなる逓増型料金体系についても、より使用者に配慮した体系の構築を目指します。

※ 資産維持費とは、物価上昇による減価償却費の不足や工事費の増大等に対応し、実体資産の維持と水道サービスの継続のために総括原価への算入が認められているものです。

③ 実現方策

●経費削減

更なる経費削減のため、鶴岡市上下水道事業経営効率化計画に基づき、事業の効率化を推進します。

●適正な料金改定の実施

経営状況を確認しながら、適正な時期に料金改定を実施します。

更新需要を見込んだ資産維持費の算入を実施します。

適正な料金体系の構築のため、定期的に料金水準の見直しを行います。

(2) 効率的な施設配置、施設稼働率

「水需要の減少を見据えた効率的な施設配置、施設稼働率となっているか」

① 現状評価・課題

本市の水道事業は、月山ダムからの用水供給により給水量の 86.8%を賄っているほか、残りは 19 地区の自己水源により維持されています。

令和 2 年度の施設利用率（一日平均配水量 (m³) / 配水能力 (m³/日)）は 41.8%、最大稼働率（一日最大配水量 (m³) / 配水能力 (m³/日)）45.5%であり、人口減少、節水機器の普及、節水意識の向上等による水需要の減少に伴い、施設規模が過大になってきています。

② 目標設定

施設更新時に施設の統廃合やダウンサイジングを図り、施設規模の適正化を目指します。

③ 実現方策

施設や管路の更新時に、将来の水需要を見据えながら適正な規模の施設整備を進めます。

施設整備にあたっては、施設の統廃合や容量、口径のダウンサイジングを十分検討し計画します。

令和3年度に従来の「標準型アセットマネジメント*」を「詳細型」に見直し、中長期的な視点に立った効率的な水道施設の管理運営を行います。

※ 解説は4ページ目に記載しています。

(3) 人材の確保

「業務に応じて適切に人材を確保しているか」

① 現状評価・課題

平成29年度から施設の点検、水道料金の賦課徴収、検針、メーター交換等の業務を包括的に委託して効率化を図ったことに伴い、職員数は減少しています。

また、技術職員の退職や短期の人事異動等により人材育成（専門的なスキルを持つ職員の確保）が難しく、技術力・事務能力の低下が懸念されます。

② 目標設定

技術の継承や人材育成の手法を確立するとともに、人材の確保と適切な民間委託を両立させ、業務に対応した職員の適正配置に継続して取り組みます。

③ 実現方策

大規模事業体で実施している技術継承の先進的な取組状況や人材確保の手法を調査し、運用します。

高度な人材育成のため、講習会や研修会の機会を積極的に活用します。

必要に応じ、官民連携による外部人材を活用します。

(4) 情報発信・情報収集

「水道サービスの向上に向けた情報発信・情報収集に積極的に取り組んでいるか」

① 現状評価・課題

情報発信の手法として、水道使用者の全戸を対象に広報誌「すいすい」を年2回、直接配布しています。ホームページでは業務実績や計画、水道に関する手続きの方法など幅広い情報を発信しています。また、水道週間に合わせた啓発活動や親子施設見学会、小学生対象の出前教室の開催などを実施しています。

情報収集としては、年1回の来庁者アンケートのほか、市長の諮問に応じ水道事業及び下水道事業の経営に関する事項を調査審議することを目的に設置された「上下水道事業経営審議会」において、委員である学識経験者、使用者の代表者に経営に対する意見を求めています。

② 目標設定

積極的な情報発信を展開し、事業に対する透明性と理解を高めるとともに、様々な機会を通じて双方向のコミュニケーションを深めることにより、お客さま満足度の向上を目指します。

③ 実現方策

使用者モニター制度の導入や使用者アンケートの実施を検討します。

イベントについて目的に沿った効果の有無を検証しながら、更なる充実を図ります。



親子施設見学会（朝日浄水場）



水道出前教室（温海小学校）

(5) 環境対策

「省エネ・環境対策に取り組んでいるか」

① 現状評価・課題

これまでの省エネの取り組みとして、水を供給するにあたっては、地理的要因を活かした施設整備を行い、自然流下方式等を採用するなど、給水・配水に使用する電力使用量の消費抑制に努めてきました。

庁舎内の光熱水費についても節電の意識啓発を行い、節減に努めています。

庁用車については、適正配置を図りながら平成29年以降3台を減車し、現在の保有台数は27台となっています。また、これらの更新の際にはより燃料消費の少ない車種の選定に努めています。

水道工事の発注においては、浅層埋設の実施（水道管の埋設深さを従来の120cmより浅く埋設）や再生資材の利用により廃棄物の減量に努めているほか、工事により生じたアスファルト殻やコンクリート殻の一部を再生資材の原料としています。

② 目標設定

車両の適正配置、省エネ車両への更新に取り組みます。

廃棄物の削減のため、資源の再生・再利用化につながる取り組みを強化します。

③ 実現方策

環境負荷の少ない工法・資材の採用や、施設更新に併せたエネルギー消費の少ない機器類の導入、資機材のリユースなどと併せ、グリーン購入法の促進や低公害車等の導入の取組を実施します。

(6) 官民連携

「官民連携やPPP※の検討は進んでいるか」

※ PPPとは、Public Private Partnershipの略で、官と民がパートナーを組んで事業を行うと

いう新しい官民協力の形態をいいます。

① 現状評価・課題

定型的な業務、個別に委託している業務について、民間活力の導入、並びに効率的かつ効果的な事業運営に資することを目的として、平成29年度から5年間の長期継続契約により、料金徴収業務、窓口業務等の包括的な業務委託※を実施しています。

※ 包括的に委託した業務 窓口等受付、料金調定、システム関連、料金収納、滞納整理、メーター検針、水道開閉栓、メーター交換、戸舎管理、施設点検

② 目標設定

包括的業務委託により、事務量の軽減（職員の減員）、業務の効率化、お客様サービスの向上を目指します。

③ 実現方策

第2期包括的業務委託（令和4年度～令和8年度）にあたり、これまで直営してきた給排水工事の申請受付関連事務、個別委託してきた漏水調査、洗管作業を包括的業務に含めて委託することにより、事務量の軽減（職員の減員）、窓口一本化によるサービスの向上、長期契約による効率的運用につなげます。

（7）広域化の取り組み

「広域化の取り組みは進んでいるか」

① 現状評価・課題

本市においては平成17年10月の市町村合併、その後平成21年4月の月山水道企業団との統合により広域化を進めてきました。

これまで、鶴岡市上下水道事業経営効率化計画に基づきながら、組織改革による人員削減や各種経費の削減に取り組んできましたが、人口減少や施設更新需要の増加に伴い、更なる広域化が求められています。

平成31年1月25日付で、総務省及び厚生労働省から各都道府県あてに、「水道広域化推進プラン」の策定について市町村の区域を超えた広域化の具体的な推進方針を定めるとともに、令和4年度末までに策定し公表することが通知されています。

これを受けて山形県では、庄内圏域を含む4圏域で水道事業の現状把握、将来シミュレーションを行い、水道事業広域連携の推進方針について検討を続けています。

② 目標設定

用水供給を行う山形県企業局と末端給水を行う鶴岡市、酒田市、庄内町の水道事業の広域連携により、一体的かつ効率的な水道事業の基盤強化を目指します。

③ 実現方策

広域連携のあり方について、用水供給事業体である山形県企業局、その受水団体である酒田市、庄内町と連携しながら協議を進めます。

2. 【安全】～いつ飲んでも安全な信頼される水道～

(1) 水質検査

「水質検査の信頼性を確保しているか」

① 現状評価・課題

水質検査は水道法で定められ、使用者へ水道水の安全性を公表する重要な検査であることから、厚生労働省水質検査機関登録業者を選定し、緊急時にも対応可能な業者へ水質検査業務を委託しています。

② 目標設定

今後も適切な水質検査に対応可能な業者による水質検査を実施することにより、水質に対する信頼性の保持を目指します。

③ 実現方策

厚生労働省水質検査機関へ登録して、検査機器の精度管理を適切に実施している業者に水質検査を委託します。

(2) 水質管理の体制

「適正な水質管理の実施が可能な体制を構築しているか」

① 現状評価・課題

広域水道受水地域は、県企業局から水質基準を満たした水道水を受水しています。配水池から各家庭へ供給している水道水については、水質計器による24時間測定を実施しているとともに、施設監視システムでも水質状況を常に監視しており、水質に変化があった場合は早急に対応しています。

また、水道法で定められている「毎日水質検査」で残留塩素や色などを検査し、水質管理を行っています。

管路末端や使用水量が少ない地区では常時排水を行い、水質の安定を図っています。しかし、一部の自己水源では近年、原水水質の変化が現れてきているため、対応できる設備の整備を行い浄水処理の強化を図ることが必要です。



水質計器



水道施設監視システム

② 目標設定

浄水技術の向上に取り組むとともに、原水水質の特徴を把握し、最適な浄水処理で水質の安定を目指します。

③ 実現方策

水質検査結果から水質の変化を分析して、適切な浄水処理が行えるように設備の整備を進めます。

水質管理の強化と安定を図るため、施設運転マニュアル等を整備します。

(3) 安全性に関する説明責任

「需要者への安全性に関する説明責任を果たしているか」

① 現状評価・課題

水質管理上、重要な水質検査については透明性を確保するため、検査地点や検査項目などを定めた水質検査計画を毎年策定し、ホームページ上に公表しています。併せて、使用者に安心して水道を使用していただけるように水質検査、放射性物質の検査結果も定期的に公表しています。

また、水安全計画を策定して水道施設の維持管理をどのように実施しているかをホームページ上で公表し、「安心」・「安全」な水道水であることを周知しています。

② 目標設定

公表の際は、使用者にわかりやすく「安全性」が見える形にすることを目指します。

③ 実現方策

水安全計画に基づいた水道施設管理と効率的な水質検査を実施し、水質基準を満たしている「安全な水道水」であることを数値化することにより、わかりやすい形で公表していきます。

(4) 水源保全の取り組み

「水源保全のための取り組みを実施しているか」

① 現状評価・課題

広域水道受水地域については、県企業局や関係機関との連携を継続し、保全に取り組んでいます。

自己水源では水源パトロール等で周辺の環境変化を把握し、原水の水量等を確認しながら水源保全に取り組んでいます。

② 目標設定

水質監視や異常時の対応など、引き続き関係者等との緊密な連携を目指します。

③ 実現方策

水源保全のため、水源周辺の環境変化を把握するとともに、県水資源保全条例に基づく水源周辺の開発・森林伐採等については取水量などに重大な影響が出ないよう関係者等と協議を行います。

(5) 給水装置の安全性及び給水装置工事事業者の資質の確保

「給水装置の安全性及び給水装置工事事業者の資質は確保できているか」

① 現状評価・課題

配水管から分岐し、各家庭につながっている水道管及び蛇口などを総称して給水装置といいます。法令上、給水装置の新設、改造工事等は指定給水装置工事事業者でなければ施工できないことになっています。本市では指定給水装置工事事業者に対し、工事の申請時、検査時に指導を行っているほか、3年毎に指定事業者講習会を実施しています。また、平成30年に水道法が改正され、工事を適正に行うための資質の保持や実体との乖離の防止を図るため、指定給水装置工事事業者に5年の有効期間を設ける更新制が導入されています。

② 目標設定

指定給水装置工事事業者への指導を継続するとともに、違反行為に対する適正な対応と情報の発信により、給水装置の安全性の確保を目指します。

③ 実現方策

給水装置工事に係る違反行為に対する処分基準の周知と、指定事業者講習会の開催を継続して行うとともに、指定更新の機会を通じて指定給水装置工事事業者の資質の向上につなげます。

(6) 鉛製給水管対策

「鉛製給水管は残存していないか」

① 現状評価・課題

漏水の原因となる鉛製給水管の公道部の改良工事については、平成25年度末までに実施し、改良工事の施工が困難であるなどの事由があるものを除き、終了しました。

引き続き宅地内に残る鉛製給水管も含め、全廃を目指し取り組んでいく必要があります。

② 目標設定

宅地内の鉛製給水管の継続使用による漏水等のリスクの説明により、給水管の取替に継続して取り組みます。

③ 実現方策

給水装置は個人の財産であり、改良工事には費用負担が発生するため、使用者に対し丁寧な説明と周知（ホームページ、広報「すいせい」）を行います。

(7) 貯水槽水道の衛生管理

「貯水槽水道の適切な衛生管理を行っているか」

① 現状評価・課題

貯水槽水道の管理責任は設置者にありますが、水道法により小規模貯水槽水道（10m³以下）については水道事業体の積極的関与が規定されています。

本市においては、設置者に対する適切な衛生管理のための情報提供、管理徹底の周知を行っています。

② 目標設定

受水槽設置者の管理意識を更に向上させるための啓発活動に取り組みます。

③ 実現方策

設置者に対し、衛生管理のための情報提供、管理徹底のためのチェックシートの送付と周知を行います。

3. 【強靭】～災害に強く、たくましい水道～

(1) 基幹施設の耐震性

「基幹施設は必要な耐震性を確保できているか」

① 現状評価・課題

東日本大震災以降、各地で大規模な地震が頻発しており、令和元年6月には山形県沖を震源とする山形県沖地震が発生したことから、大地震等災害による水道施設への対策が喫緊の課題となっています。

本市では平成26年3月に管路耐震化計画を策定し、平成26年度より管路耐震化事業を進めています。また、配水池や管理棟等の水道施設の耐震性の有無が不明であったため、それを判断するための水道施設耐震診断計画を平成28年度に策定し、令和元年度までに完了しました。これにより現在、水道施設の耐震化に向けた事業に着手しています。

② 目標設定

管路の耐震性を確保するため、管路耐震化計画に基づき耐震化事業に取り組みます。また、水道施設の耐震性を確保するため、耐震診断計画に基づく水道施設の耐震化により、災害に強い水道の構築を目指します。

③ 実現方策

管路耐震化計画に基づき事業を実施し、必要な耐震性を確保した水管路網の整備を進めます。また、令和元年度までに完了した水道施設耐震診断の診断結果に基づき、速やかに耐震化事業を進めます。

(2) 重要給水施設

「重要給水施設を把握し、災害時に給水を確保できるか」

① 現状評価・課題

管路耐震計画策定時に鶴岡市防災結果に基づく重要給水施設（災害拠点病院、第二次避難所※）を選定しており、災害時にはこれらの施設への給水確保を第一として整備を進めています。このうち、重要給水施設である荘内病院までの管路耐震化整備は平成30年度に完了しています。

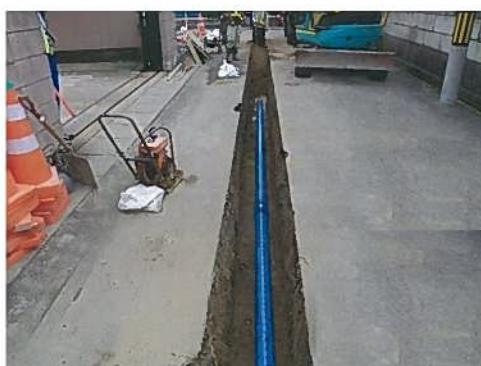
※第二次避難所として小中学校、コミュニティ防災センターなど80箇所を選定しています。

② 目標設定

重要給水施設の耐震化整備の早期完了を目指します。

③ 実現方策

引き続き、管路耐震化計画に基づく第二次避難所までの整備を進めます。



耐震型水道管の布設状況

（3）地域間の水運用

「異なる配水系統（地域）間の水運用は可能か」

① 現状評価・課題

本市では、市町村合併と水道事業統合により、6上水道事業と17簡易水道事業を統合して水道事業を運営しています。

旧地域間の管路連結については、鶴岡・三川間、羽黒・藤島間の管路連結を完了しています。その他の末端管路については末端の管路口径が小さく口径も異なることから、水運用のあり方を検討して効率的に管路整備を進める必要があります。

② 目標設定

地域間の末端管路を連結して水量、水圧及び停滯水の解消を目指します。

③ 実現方策

配水系統(地域)間の連結可能な箇所を、マッピングシステムの水理解析を用いて、給水可能区域(カバーできる区域)の検証を実施し、管路整備を推進します。

(4) 災害時の体制

「災害時の対応・応急活動体制は構築できているか」

「応急給水体制及び他の水道事業者等との応援体制を構築できているか」

① 現状評価・課題

東日本大震災以降、各地で地震、台風等の自然災害が発生し、水道施設に多大な被害が生じています。令和元年6月には山形県沖を震源とする山形県沖地震が発生し、本市観測史上初めて震度6弱を観測しました。水道施設に大きな被害はなかったものの、漏水や濁水等への応急給水や応急復旧等の対応に追われました。

また、同年10月には福島県いわき市での豪雨による水道施設浸水被害に対し、日本水道協会の災害時相互応援協定に基づく応急給水活動を行いました。

災害時には上下水道部災害対策マニュアル(BCP)に基づき、市民への応急給水、水道施設の被害等に対応することとしていますが、山形県沖地震では、指揮命令系統の確立、情報伝達・情報共有などの面で課題が残りました。

応急給水体制については、県・市の防災訓練、県企業局、日本水道協会などの訓練に参加することにより、体制の維持を図っていますが、本市が被災した際の他事業体の受入体制については、実践に沿った訓練の実施が求められます。

また、包括的業務委託受託者等と災害時応援協定も締結していますが、今後、現場経験豊富な職員の減少が想定される中、応急対応・応急給水体制や適切な指揮命令系統を確立することが課題となっています。



東日本大震災において宮城
県南三陸町の寺院に避難し
ている住民への本市給水車
での応急給水の様子

平成23年3月24日

② 目標設定

災害対策マニュアルの随時見直しを行い、各種災害に対応するとともに、災害時の被害を最小限に抑え、迅速に復旧できる体制の実現に取り組みます。

包括的業務委託受託業者等との災害時の協力体制をより強固にすることを目指します。

災害時の応急給水活動に必要な体制の確保、機材等の保有・備蓄に取り組みます。

③ 実現方策

被災時を想定した定期的な訓練及び応援事業体の受入訓練を実施します。

災害対策マニュアルが実際に機能するかの検証を含め、包括的業務委託受託業者等と合同の災害対応訓練を実施します。

災害時に必要な機材等の検討・拡充を行うとともに、保有並びに備蓄している機材等については日頃から点検を行い、適切な維持管理と定期的な更新を実施します。

保有する給水車のうち1台について更新を行います。

全電源喪失時に備えた無線設備の更新を行います。

※応急給水活動時に必要な機材等の保有・備蓄状況（令和3年8月現在）

資機材等名称	容量	数量	資機材等名称	容量	数量
給水車	2 m ³	2台	応急給水袋	6 L	6,600枚
可搬式給水タンク	3 m ³	1個	ボリタンク	10 L	160個
可搬式給水タンク	1 m ³	9個	ボリタンク	20 L	60個
仮設給水栓	6口	5個	ボリタンク	18 L	130個

（5）資機材の調達

「災害時においても資機材の調達が可能か」

① 現状評価・課題

災害等により被災した際には、迅速かつ安全に復旧活動を行うための資機材を調達する必要がありますが、被害状況や復旧状況によっては本市のみで対応することが想定され、それに備える必要があります。

東日本大震災の際に備蓄燃料が不足した経験を踏まえ、本市では地元石油協同組合と締結している契約の中で、災害時における燃料の優先供給に関する事項を仕様書で定めるとともに、民間業者と「水道施設の災害時における発動発電機の貸借に係る協定」及び「水道施設の災害時における発動発電機の接続に係る協定」を締結し、災害に備えています。

② 目標設定

資機材の適切な維持管理と更新、補充など、緊急時に備えた取組みを強化します。
関係企業と資機材調達に関する協定を締結します。

③ 実現方策

本市で保有する資機材の点検を定期的に実施し、適切な維持管理を行います。
日本水道協会発刊の「地震等緊急時対応の手引き」の応急復旧資機材一覧を参考に、
必要な資機材の補充と拡充を図ります。
被災時に不足すると想定される資機材調達について、関係企業と協定を締結します。

(6) 需要者への災害対策情報と連携

「需要者への災害対策に関する情報の周知は十分にできているか」
「災害時における住民との連携体制を構築できているか」

① 現状評価・課題

本市総合防災訓練において応急給水訓練を実施し、住民との連携と情報周知を図っていますが、その範囲は一部の限られた参加者にとどまっています。

② 目標設定

合同訓練などを通じて水道事業体と需要者の災害対応に関する相互理解を目指します。

災害時の情報発信体制を構築します。

③ 実現方策

災害時を想定した地域住民との合同防災訓練や住民参加型の訓練実施を検討します。また、広報紙やSNSを活用した災害対策や、住民との連携方法に関する情報提供及び相互理解に努めています。



住民参加の防災訓練の様子
(応急給水栓からの給水)

第4章 施策群一覧

ビジョンで掲げた目標の達成に向け、実施状況や進捗度を図る目安として、水道事業ガイドライン業務指標から関連する項目を抜き出し「施策群一覧表」としてまとめました。

水道事業ガイドラインとは、水道事業体が自らの状況を客観的に判断、課題を分析するとともに、その課題の解決を目指すことにより水道事業を更に発展させることを目的に、日本水道協会規格として平成17年に制定されたものです。

ガイドラインに示されている業務指標（P I）項目は、全国の水道事業体に適用されるもので、業務を定量的に数値化することにより水道事業体の状況を判断できるものとなっています。

施策群一覧表

分類	項目	現状評価・課題	主な目標設定 又は実現方策	P1（水道事業ガイドライン業務指標）目標値等			
				関連P1項目	目標値設定の 考え方	H27 実績	R2 実績
持続	(1) 経営状況	給水収益は年々減少しているものの、経常利益、純利益が生じており、現時点では健全経営が維持されている。	・施設の統廃合やダウンサイジング、官民連携による業務委託により、費用の縮減に取り組む。 ・鶴岡市上下水道事業経営効率化計画に基づき、事業の効率化を推進する。 ・資産維持費の算入により適正な料金体系を構築する（5年毎の料金算定、次期合計5年度）。	C101 (3001) 営業収支比率	全国 50%値(101.7%)程度まで引き上げていく。	101.1%	99.0%
				C102 (3002) 経常収支比率	全国 50%値(110.6%)が望ましいため現状を維持する	107.6%	111.6%
				C103 (3003) 総収支比率	全国 50%値(110.3%)が望ましいため現状を維持する	107.6%	112.1%
				C104 (3004) 累積欠損金比率	全国 50%値(0.0%)が望ましいため現状を維持する。	0.0%	0.0%
持続	(2) 労働的な施設配置、施設稼働率	給水量の減少に伴い施設利用率、施設稼働率が年々低下している。	・施設等の更新時に統廃合やダウンサイジングを図り、施設規模の適正化を目指す。 ・アセットマネジメント(合和3年度詳細型4Dにレベルアップ)に基づき、今後の水需要を見据えながら、施設の統廃合やダウンサイジングを進める。				
持続	(3) 人材の確保	職員数の減少化傾向の中で、短期の人事異動等により、人員の確保及び人材育成(専門的なスキルを持つ職員の養成)が困難になり、技術力・事務能力の低下が懸念される。	・技術の継承や人材育成の手法を確立する。 ・人材の確保と適切な民間委託を両立させ、業務に対応した職員の適正配置に継続して取り組む。 ・高齢な人材育成のため、他事業との交流、外部講習の機会を活用する。	C201 (3101) 水道技術に関する資格取得度	全国 50%値(0.63件)以上そのため現状を維持していく。	0.88 件 / 人	1.67 件 / 人
				C202 (3103) 外部研修時間	組織全体として職員の資質向上に努める。	9.7 時間	1.42 時間
						10.0 時間	10.0 時間

施策群一覧表

分類	項目	現状評価・課題	主な目標設定 又は実現方策	P1（水道事業ガイドライン業務指標）目標値等			
				関連P1項目	目標値設定の 考え方	H27 実績	R2 実績
持続	(4) 情報発信 情報収集	広報誌「すいすい」の全戸配布、HPでの情報提供を行っている。 委託業者による来訪者アンケートを実施している。	・技術継承の先進的な取組状況や人材確保の手法を調査し、適用する。 ・必要に応じ、官民連携による外部人材を活用する	G203 (3104) 内部研修時間	技術継承、技術向上への取組みを進めること。	3.4 時間	0.39 時間
持続	(4) 情報発信 情報収集	広報誌「すいすい」の全戸配布、HPでの情報提供を行っている。 委託業者による来訪者アンケートを実施している。	・使用者モニター制度の導入や使用者アンケートにより、双方に向コミュニケーションを深め、顧客満足度の向上を目指す。 ・水道事業に対する理解の促進のため、現行イベントの効果を検証しながら、更なる充実を目指す。	C401 (3201) 広報誌による情報の提供度	内容を充実させ、年3回発行を目指すこと。	1.8 部/4件	1.83 部/4件
持続	(5) 省エネ・環境対策	東日本大震災以降、省エネ意識が高まり電力使用量は減少している。 水道工事廃棄物の減量、再利用に努めている。 水道工事において浅層埋設を実施し、工事コストの削減に努めている。	・車両の適正配置、省エネ車両への更新に取組む。 ・廃棄物の削減のため、資源の再生・再利用につながる取組みを強化する。 ・環境負荷の少ない工法・資材の採用、施設更新時のエネルギー消費の少ない機器類(の導入、資機材のリユース、グリーン購入法の促進、低公害車等の導入を進めること。	G501 (3202) モニターポリ合	20人程度のモニターを選任する。	0.0 人 /1,000 人	0.0 人 /1,000 人
持続	(5) 省エネ・環境対策	東日本大震災以降、省エネ意識が高まり電力使用量は減少している。 水道工事廃棄物の減量、再利用に努めている。 水道工事において浅層埋設を実施し、工事コストの削減に努めている。	・廃棄物の削減のため、資源の再生・再利用につながる取組みを強化する。 ・環境負荷の少ない工法・資材の採用、施設更新時のエネルギー消費の少ない機器類(の導入、資機材のリユース、グリーン購入法の促進、低公害車等の導入を進めること。	G502 (3203) アンケート情報収集割合	1,000 人規模のアンケート(回答率60%を見込む)を実施する。	0.0 人 /1,000 人	0.0 人 /1,000 人
持続	(5) 省エネ・環境対策	東日本大震災以降、省エネ意識が高まり電力使用量は減少している。 水道工事廃棄物の減量、再利用に努めている。 水道工事において浅層埋設を実施し、工事コストの削減に努めている。	・車両の適正配置、省エネ車両への更新に取組む。 ・廃棄物の削減のため、資源の再生・再利用につながる取組みを強化する。 ・環境負荷の少ない工法・資材の採用、施設更新時のエネルギー消費の少ない機器類(の導入、資機材のリユース、グリーン購入法の促進、低公害車等の導入を進めること。	G504 (3205) 水道サービスに対する苦情割合	研修などを通じて、苦情件数の減少を目指す。	0.14 件 /1,000 件	0 件 /1,000 件以下

施策群一覧表

分類	項目	現状評価・課題	主な目標設定 又は実現方策	P1（水道事業ガイドライン業務指標）目標値等				
				関連P1項目	目標値設定の考え方	H27 実績	R2 実績	目標値(R8)
特徴	(6) 官民連携	平成29年度より、それまで個別に民間や個人委託していた業務を集約し、業務を包摺的に委託している。	<ul style="list-style-type: none"> 包摺的業務委託により、事務量の軽減（職員の職員）、業務の効率化、お客様サービスの向上を目指す。 現在直當で実施している一部業務について、更に業務委託の範囲を拡大し、サービスの向上、長期契約による効率的運用につなげる。 	C107 (3007) 職員一人当たり給水収益	全国 50%値(66,278 千円以上)のため現状を維持していく。	96,682 千円/人	114,293 千円/人	110,000 千円/人
特徴	(7) 広域化の取組み	平成17年の吉町村合併や平成21年の月山水道企業団との事業統合を実施した。	<ul style="list-style-type: none"> 庄内地域水道事業広域連携検討会（山形県主管）において、山形県企業局と酒田市、庄内町、鶴岡市の広域連携による基盤強化を目指す。 今後も、市町村の枠を超えた、広域連携による経営基盤の強化が求められる。 	<ul style="list-style-type: none"> 庄内地域水道事業広域連携検討会（山形県主管）において、山形県企業局と酒田市、庄内町と連携しながら協議を進めること。 				
安全	(1) 水質検査	水質検査受託業者の精度管理の確認を実施している。	適切な水質検査に対応可能な業者による水質検査を実施することにより、水質に対する信頼性の保持を目指す。	(1104) 水質基準適合率:	水質基準適合率:	0.0%	調査項目なし	-
安全	(2) 水質管理の体制	広域水道からの受水を受けていない一部の自己水源区域については、原水水質の変化に応える净水設備の整備が必要である。	<ul style="list-style-type: none"> 浄水技術の向上に取り組むとともに、原水水質の特徴を把握し、最適な浄水処理水質に対する苦情対応割合 水質管理の強化、安定を図るため、施設運転マニュアル等を整備する。 	C505 (3206)	水質管理の強化により、苦情件数の減少を目指す。	1.09 件 / 1,000 件	1.33 件 / 1,000 件	0.5 件 / 1,000 件以下

施策群一覧表

分類	項目	現状評価・課題	主な目標設定 又は実現方策	P1 (水道事業ガイドライン業務指標) 目標値等			
				関連 P1 項目	目標値設定の 考え方	H27 実績	R2 実績
安全	(3) 安全性に対する説明責任	水質検査計画を毎年策定し3月に公表している。 水質検査結果は毎月公表している。	・水道水の安全性、優位性をPRするため、使用者にわかりやすく安全性が見える形にすることを目指す。 ・水質検査計画、水質検査結果に加えて年度安全計画(平成25年度策定)を見直し、公表する。	M202 (1102) 給水栓水質検査（毎日）箇所密度	現行の検査体制を維持する	11.3か所 /100k m ²	11.3か所 /100k m ²
安全	(4) 水源保全の取り組み	庄内広域水道受水地域においては、断水対策連携マニュアルによる県企業局との連携を図っている。 自己水源では、点検の強化を図り水源の環境保全に取り組んでいる。	・水質監視体制や異常時の対応について、関係者等との緊密な連携を目指す。 ・水源ハートホール等により、水源周辺の環境変化を的確に把握する。 ・県水資源保全条例に基づく水源周辺の開発・森林伐採等について、取水量などに重大な影響が出ないように関係者等と協議を行う。	A301 (2201) 水源の水質事故件数	水源保全策の実施により事故件数0を目指す。	0件	0件
安全	(5) 給水装置の安全性及び給水工事業者の資質の確保	3年毎に指定事業者講習会を実施している。 工事完成時の検査により現地指導を行っている。 違反工事または基準不適合については、指定停止を実施し改善を求めている。	・給水装置工事に係る違反行為への指導を強化することにより、給水装置の安全性の確保を目指す。 ・違反行為に対する処分基準の周知、指定給水工事業者講習会の開催を継続して行う。 ・指定更新の機会を通じ、指定給水工事業者の資質の向上につなげる。				
安全	(6) 鋼製給水管対策	公道上の鉄製給水管は終了したが、宅地内については全廃を目指し取組む必要がある。	・鉄製給水管の継続使用による漏水のおそれ等のリスクの説明により、給水管の取替に継続して取り組む。 ・改良工事を推奨するとともに、使用者に対し説明と周知を行う。	M401 (1117) 鉄製給水管率	広報や工事申請時の説明により、使用件数の減少を目指す。	36.2%	34.3% 下

施策群一覧表

分類	項目	現状評価・課題	主な目標設定 又は実現方策	P1（水道事業ガイドライン業務指標）目標値等				
				関連P1項目	目標値設定の 考え方	H27 実績	R2 実績	目標値 (R8)
安全	(7) 貯水槽水道の衛生管理	衛生管理の必要性や管理責任に関する情報提供に努めている。	・受水槽設置者の管理意識を更に向こさせるための啓発活動に取り組む。 ・受水槽設置工事申請などの機会に、直結給水工事を行うことを推奨する。					
強制	(1) 水道施設の耐震性	管路耐震化計画及び管路更新計画に基づき事業を継続している。 施設の耐震診断実施により耐震性の有無を確認し、水道施設耐震化計画を策定し事業を実施している。	・必要な耐震性を確保するため、管路耐震化計画に基づき耐震診断計画に基づく水道施設の耐震化により、災害に強い水道の構築を目指す。 ・必要な耐震性を確保した水道管路網の整備を進める。 ・水道施設耐震診断の診断結果に基づき、速やかに耐震化事業を進める。	B3605 (2210) 管路の耐震管率: 指令和 8 年度の耐震管路延長を 161 kmとする。	管路耐震化計画に基づき 指令和 8 年度の耐震管路延長を 161 kmとする。	10.3%	11.6%	11.8%
強制	(2) 重要給水施設	鶴岡市防災計画に基づく重要施設（基幹病院、第二次避難施設）を選定し、災害時にこれら施設への給水確保を第一に計画している。	・重要な給水施設の耐震化整備の早期完了を目指す。 ・管路耐震化計画に基づく、第二次避難所までの整備を進める。	B3606 (新規追加) 基幹管路の耐震管率: 指令和 8 年度の基幹管路耐震化延長を 93 kmとする。	管路耐震化計画に基づき 指令和 8 年度の基幹管路耐震化延長を 93 kmとする。	29.1%	31.7%	37.9%
強制	(3) 地域間の水運用	鶴岡～三川、羽黒～藤島は管路連結を完了しているが、櫛引、朝日地域との連結が未整備である。	・地域間の管路を連結し、水量・水圧不足及び停滯水などの解消を目指す。 ・配水系統（地域）間の連結可能な箇所をマッピングシステムの水理解析を行い、効率的な水運用のあり方を検証する必要がある。					

施策群一覧表

分類	項目	現状評価・課題	主な目標設定 又は実現方策	P1（水道事業ガイドライン業務指標）目標値等		
				関連P1項目	目標値設定の考え方	H27 実績
強制	(4) 災害時の体制	災害対策マニュアルに災害時の体制、初期対応等が記載されているが、令和元年の山形県沖地震の際には指揮・命令系統、情報共有等に課題が残った。今後、現場経験豊富な職員の減少により、災害時の初期対応に向け、備える必要がある。	・災害対応マニュアルの見直しと訓練を行い各種災害に対応可能な実効性のあるマニュアルを作成する。 ・災害時に被害を最小限に抑え、迅速に復旧できる体制の実現に取り組む。 ・応急給水活動に必要な体制の確保、機材等の保有・備蓄に取り組む。 ・被災時を想定した定期的な訓練及び支援事業体の受入訓練を実施する。 ・災害対策マニュアルの検証証も含めた災害対応訓練を、包括的業務委託受託業者等と合同で実施する。 ・災害時に必要な機材等の検討・点検を行う。	B210（新規追加） 災害対策訓練実施回数	計画的な独自訓練の実施と、市及び関係団体の訓練に参加する。	4回/年 1回/年
		日本水道協会の災害時相互応援協定に基づき、各地での応急給水活動などを実施している。	・保有、備蓄機材等の点検を行い、適切な維持管理と定期的な更新を実施する。 ・保有する給水車のうち1台について更新を行う。 ・全電源喪失時に備えた無線設備の更新を行う。	B612 (2213) 給水車保有度	現状維持とするが、適正台数、更新計画について検討を行う。	0.015台 /1,000人
		包括的業務委託受託業者と災害時の応援協定を締結しており、連携を強化する取り組みが必要である。	本市が被災した際の応援事業体の受け入れ体制について、マニュアル等に基づいた訓練の実施が必要である。	B613 (2215) 車両用の給水タンク保有度	現状維持とするが、災害対応マニュアルの策定に合わせて見直す。	0.094m ³ /1,000人
						0.123m ³ /1,000人
						0.1m ³ /1,000人

施策群一覧表

分類	項目	現状評価・課題	主な目標設定 又は実現方策	P1（水道事業ガイドライン業務指標）		目標値等 (R8)
				関連P1項目	目標値設定の 考え方	
強制	(5) 資機材の 調達	鶴岡浄水場非常用発電機 の調達については協定を締 結済みである。 その他の資材調達に関する 協定が必要である。	・資機材の適切な維持管理と更新・補充 など、緊急時に備えた取組みを強化す る。 ・関係企業と資機材調達に関する協定の 締結に取り組む。			
強制	(6) 需要者へ の災害対策情 報と連携	自治会と合同で応急給水 栓を使用した訓練の実施が 必要となっている。 広報紙やSNS、地域防 災訓練等を活用して災害対 策の情報発信を行う。	・災害対策について積極的な情報発信を 行い、市民の理解度の向上に取り組む。 ・地域住民との合同防災訓練の実施を計 画する。 ・広報紙やSNSを活用した災害対策、 住民との連携方法に関する情報を提供を 進めめる。			

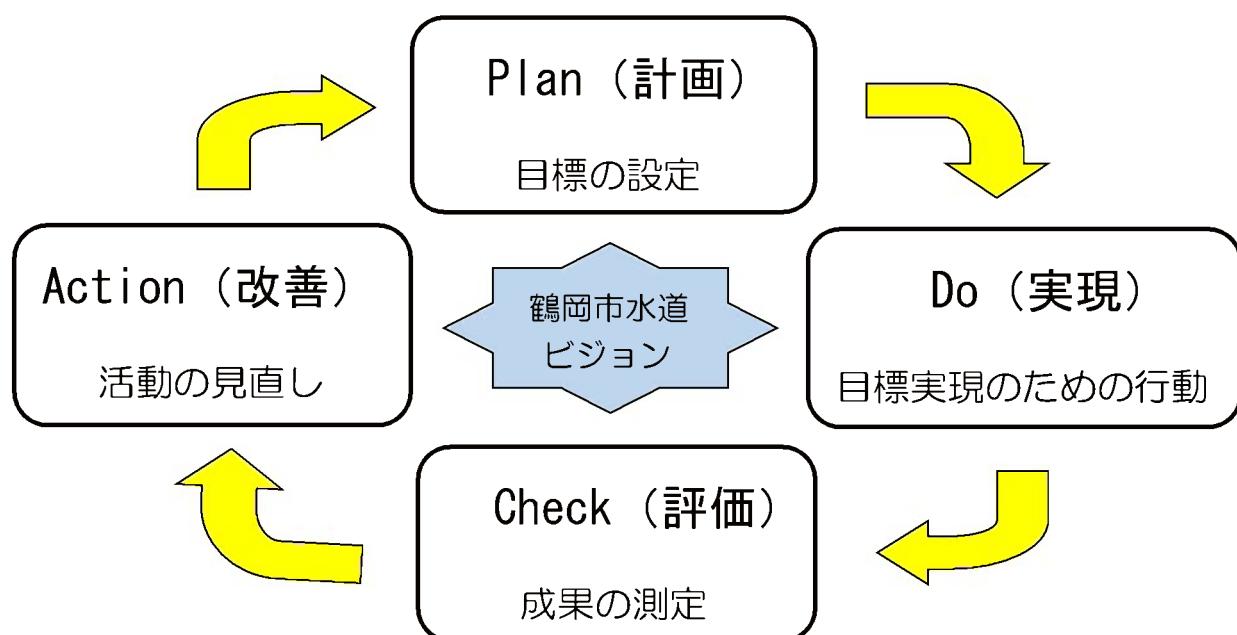
※P1(水道事業ガイドライン業務指標)：水道事業の状態を客観的なデータに基づき数値化したもので、公益社団法人日本水道協会が制定した「水道事業ガイドライン：JWWAQ100:2016」に基づく数値です。

※（新規追加）：水道事業ガイドラインが平成28年3月に規格等が改正されたことによる新たな関連P1項目。()内は改正前のP1項目ナンバーです。

第5章 今後の取り組み

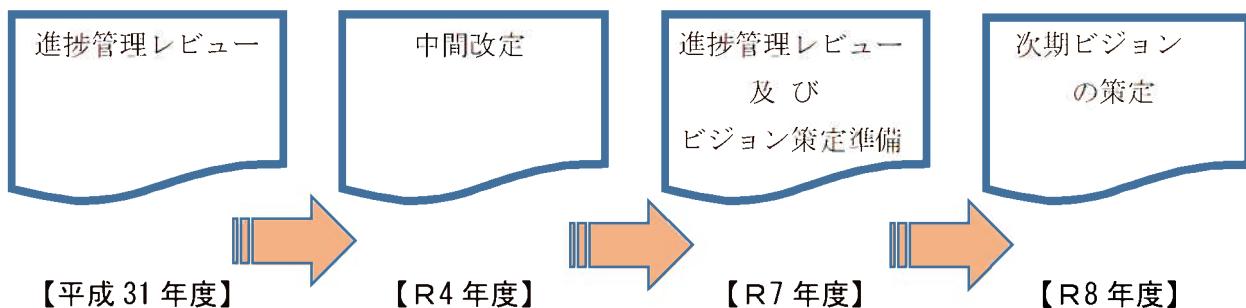
1. フォローアップ

水道ビジョンの推進にあたっては、取り組みの状況や目標値の達成状況などを定期的に確認・評価し、その結果を踏まえ、必要に応じて追加施策等を講じていくことが必要です。このため、Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）の「PDCAサイクル」の手法に基づき、進捗状況を精査しながら各施策を実施し、各事業の成果検証と改善を繰り返しながら、継続的に進行管理していくものとします。



2. 進捗管理とレビュー*

本市水道ビジョンでは10年先の令和8年度を目標年度としていますが、中間で進捗管理・レビューを行い、令和4年度に改定しています。



* レビューとは再検討する、振り返って見る。評論・批評すること。

第6章 建設改良計画

平成29年度から令和8年度までの水道事業建設改良計画は、以下の表のとおりとなります。

(税込:百万円)

区分	項目	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
施設	統廃合	51	9	0	0	0	0	0	0	0	0
	耐震化	32	33	362	347	347	0	90	80	39	81
管路	耐震化	152	102	107	124	144	87	101	131	120	120
	更新	18	65	27	27	27	713	1,151	1,125	1,172	1,134
機械・計装設備	更新	123	149	115	151	27	180	159	164	169	165
事業費計		376	358	611	649	545	980	1,501	1,500	1,500	1,500

第7章 建設改良計画に基づく財政見通し

●収益的収支

		2017 平成29年度	2018 平成30年度	2019 令和元年度	2020 令和2年度
業務量	年間有収水量(千m ³)	14,879	14,439	14,208	14,012
収入の部	給水収益(料金収入)	3,072,267	2,999,461	2,953,977	2,857,319
	その他営業収益	48,749	48,174	50,899	48,141
	長期前受金戻入	370,036	327,897	322,700	341,183
	営業外収益	186,744	147,302	168,895	150,168
	特別利益	215,106	142,841	848	13,576
	収入計 ①	3,892,902	3,665,675	3,497,320	3,410,387
支出の部	人件費	213,582	223,015	227,874	226,855
	維持管理費	615,133	569,311	551,714	597,935
	支払利息	133,871	120,576	107,387	94,729
	減価償却費	1,021,667	995,215	998,893	969,730
	受水費	1,446,761	1,151,239	1,144,441	1,139,883
	その他費	1,840	19,344	3,300	13,436
	支出計 ②	3,432,854	3,078,700	3,033,609	3,042,567
当年度純損益 ①-②		460,048	586,975	463,711	367,819
その他未処分利益剰余金変動額		484,027	519,659	485,375	509,545
剰余金処分	減債等へ積立	768,784	586,975	463,711	367,819
	資本金組入れ	680,161	519,659	485,375	509,545
当年度末未処分利益剰余金		0	0	0	0
供給単価(円/m ³)		206.5	207.7	207.9	203.9
給水原価(円/m ³)		205.7	190.4	190.6	192.8

●資本的収支

		2017 平成29年度	2018 平成30年度	2019 令和元年度	2020 令和2年度
収入の部	企業債	0	0	0	0
	他会計出資補助金	30,267	23,994	19,834	18,647
	国庫(県)補助金	33,604	26,460	22,975	35,966
	工事負担金	53,222	64,245	27,255	78,669
	その他	405	2,723	220	0
	収入計 ①	117,498	117,422	70,284	133,282
支出の部	事業費	399,147	497,894	708,139	747,459
	企業債償還金	516,480	519,659	505,209	509,545
	その他	1,891	2,489	0	1,960
	支出計 ②	917,518	1,020,042	1,213,348	1,258,964
資本的収入額が資本的支出額に不足する額①-②		800,020	902,620	1,143,064	1,125,682
補填財源	損益勘定留保資金	289,551	349,505	485,375	563,184
	利益剰余金処分額	484,027	519,659	598,233	509,545
	その他	26,442	33,456	59,456	52,953
	補填財源計	800,020	902,620	1,143,064	1,125,682
	補填財源不足額	0	0	0	0
資金残高		4,401,408	4,799,727	4,852,778	4,823,447
企業債残高		5,373,946	4,854,287	4,349,078	3,839,533

※ 平成29年度から令和2年度までは実績、令和3年度は決算見込数値

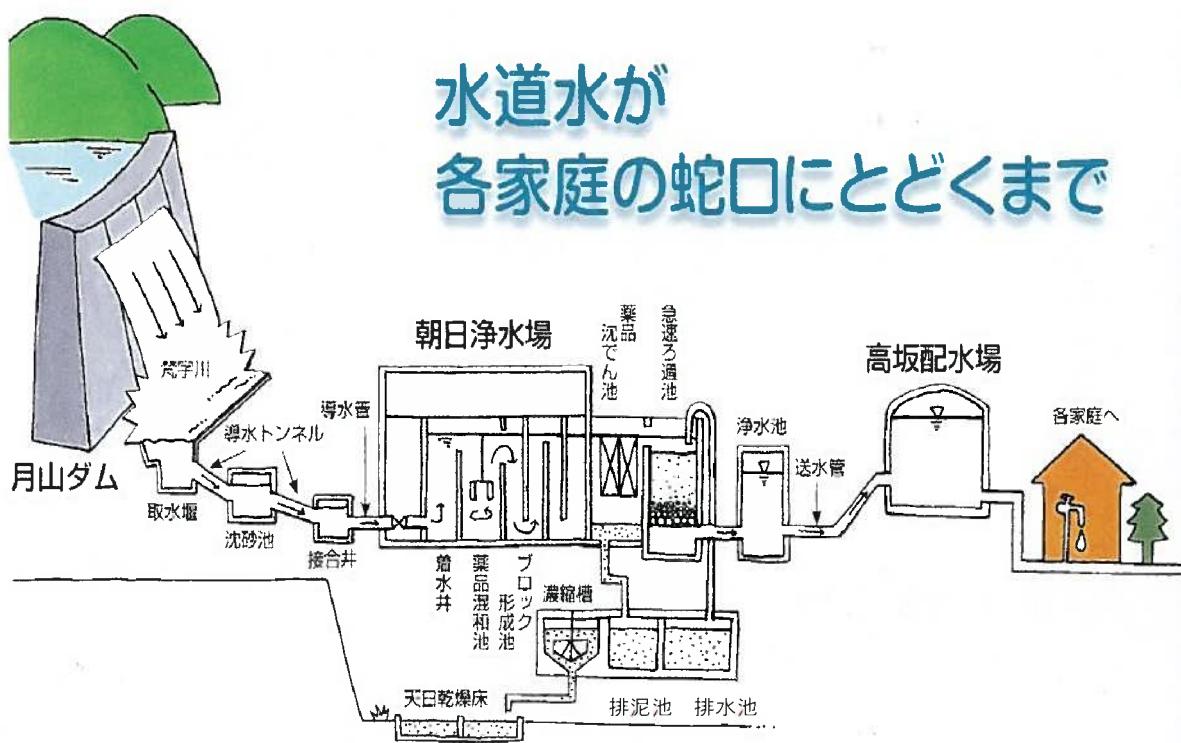
2021 令和3年度	2022 令和4年度	2023 令和5年度	2024 令和6年度	2025 令和7年度	2026 令和8年度
13,377	13,291	13,978	13,888	13,725	13,600
2,855,944	2,812,796	2,893,446	2,874,816	2,841,075	2,815,200
32,630	49,703	48,911	48,911	48,911	48,911
306,651	295,717	270,824	259,013	248,992	235,065
156,020	146,267	164,766	164,766	164,766	164,766
16,353	1	0	0	0	0
3,367,598	3,304,484	3,377,947	3,347,506	3,303,744	3,263,942
227,002	236,602	212,874	212,874	222,874	222,874
544,096	541,155	597,359	597,359	597,359	597,359
81,944	69,261	73,500	66,668	58,522	52,458
954,644	940,421	898,722	875,985	854,607	830,627
1,110,553	1,249,769	1,126,927	1,121,395	1,118,978	1,116,601
16,295	23,987	7,935	7,935	7,935	7,935
2,934,534	3,061,195	2,917,317	2,882,216	2,860,275	2,827,854
433,064	243,289	460,630	465,290	443,469	436,088
500,268	500,928	487,692	473,529	467,766	443,742
433,064	243,289	460,630	465,290	443,469	436,088
500,268	500,928	487,692	473,529	467,766	443,742
0	0	0	0	0	0
213.5	211.6	207.0	207.0	207.0	207.0
196.4	208.1	189.3	188.9	190.3	190.6

2021 令和3年度	2022 令和4年度	2023 令和5年度	2024 令和6年度	2025 令和7年度	2026 令和8年度
0	500,000	675,000	675,000	675,000	675,000
22,554	22,878	17,536	17,049	16,173	15,837
37,413	17,569	0	0	0	0
21,627	69,876	26,114	26,114	26,114	26,114
5,038	366	212	212	212	212
86,632	610,689	718,862	718,375	717,499	717,163
920,186	1,085,551	1,580,000	1,580,000	1,580,000	1,580,000
500,268	500,928	487,692	473,529	467,766	443,742
2,089	1	0	0	0	0
1,422,543	1,586,480	2,067,692	2,053,529	2,047,766	2,023,742
1,335,911	975,791	1,348,830	1,335,154	1,330,267	1,306,579
832,977	467,839	858,505	858,992	859,868	860,204
500,268	500,928	487,692	473,529	467,766	443,742
2,667	7,024	2,633	2,633	2,633	2,633
1,335,911	975,791	1,348,830	1,335,154	1,330,267	1,306,579
0	0	0	0	0	0
4,571,260	4,490,486	4,232,816	3,982,557	3,425,456	3,153,160
3,339,265	3,338,337	3,525,645	3,727,116	3,934,350	4,165,608

資料編

1 平成29年度～令和2年度業務指標値（ガイドライン）

2 鶴岡市給水区域図



※広域水道給水区域の場合

水道事業活動全般を分析・評価するための各種規格について（日本水道協会規格 水道事業ガイドラインに基づく規格）

目標：安全で良質な水

分類：(1)運営管理 (2)施設整備

区分：①水質管理 ②施設整備 ③事故災害対策 ④施設更新

分類	区分	番号	件名	計算式	H29 PI値	R1 PI値	R2 PI値	単位	指標について
(1)	①	A101	平均残留塩素濃度	残留塩素濃度/氯鉄投加量×100	0.33	0.33	0.33	(mg/L)	格水性での残留塩素濃度の平均値を表します。気密容器等0.1g以上を確保した上で、なるべく小さな値ですることが望ましいとされます。
(1)	①	A102	最大力ごと実物質濃度水質基準比率	(最大ごと実物質濃度/水質基準) × 100	10.0	10.0	10.0	(%)(値、項目名)	給水性における力ごと実物質濃度の最大値の水質基準に対する割合を表します。
(1)	①	A103	総トリノロメタン濃度水質基準比率	(総トリノロメタン濃度/水質基準) × 100	37.0	33.0	51.0	(%)	給水性における、総トリノロメタン濃度の水質基準に対する割合を表すもので、水道水の安全性を表します。
(1)	①	A104	有機物(TOC)濃度水質基準比率	(有機物(TOC)濃度/水質基準) × 100	16.7	13.3	20.0	(%)	給水性における有機物(TOC)濃度の水質基準に対する割合を示すもので、水道水の安全を表します。
(1)	①	A105	重金属濃度水質基準比率	(重金属の当該金属濃度/水質基準) × 100	0.0	40.0	30.0	(%)(値、項目名)	給水性における重金属濃度の水質基準に対する割合を示すもので、水道水の味、色など性状を表します。
(1)	①	A106	無機物濃度水質基準比率	(無機物の当該無機物濃度/水質基準) × 100	21.3	20.0	21.0	(%)(値、項目名)	給水性における無機物濃度の水質基準に対する割合を示すもので、水道水の味、色など性状を表します。
(1)	①	A107	有機化学物質濃度水質基準比率	(有機化学物質濃度/水質基準) × 100	0.0	0.0	0.0	(%)(値、項目名)	給水性における有機化学物質濃度の水質基準に対する割合を示すもので、水道水の汚染状況及び水道水の安全性を表します。
(1)	①	A108	消毒副生成物濃度水質基準比率	(消毒副生成物濃度/水質基準) × 100	40.0	26.7	40.0	(%)(値、項目名)	給水性における消毒副生成物濃度の水質基準に対する割合を示すもので、給水の汚染状況及び水道水の安全性を表します。
(1)	①	A109	農薬濃度水質基準比率	max{ $\Sigma(X_i / GV_i)$ }	0.000	0.000	0.000	-	給水性における農薬濃度と水質基準との比の合計を示すもので、水道の汚染状況及び水道水の安全性を表します。
(1)	②	A201	原水水質監視度	原水水質監視項目数	57	57	57	(項目)	水道水質分析の水水質の項目をどの程度達成しているかを示すもので、水道水質監視水を表します。給水の特徴によるところもあり、必ずしも項目が多いことが多いとほんわか思えます。
(1)	②	A202	給水性水槽検査（毎日）箇所密度	(給水性水槽検査（毎日）箇所数/給水性水槽面積) × 100	11.3	11.3	11.3	(箇所/100 km ²)	給水性に於ける毎日水槽面積に対して、給水面積100km当たりの給水性水槽の監視箇所数を示します。のめりあつ、水面の水質浮遊水草を表します。
(1)	②	A203	配水池清掃実施率	(5年間に清掃した配水池台数/5年間清掃台数) × 100	3.7	2.9	3.0	(%)	給水性有効蓄留に対する持続した配水池の清掃率を示すもので、安全で品質の高い水の取扱いへの取組み度合いを表します。
(1)	②	A204	直結給水率	(直結給水件数/給水件数) × 100	99.4	99.4	99.3	(%)	給水件数に対する直結給水件数の割合を示すもので、受水機管理の不備に伴う省エネなどに対する水道水系としての取組度合いを表します。
(1)	②	A205	貯水槽水道指導率	(貯水槽水道指導件数/貯水槽水道数) × 100	0.0	0.0	0.0	(%)	貯水槽水道数に対する指導を実施した件数の割合を示すもので、水道事業としての貯水槽への対応と対応を表します。
(1)	③	A301	水処の水質事故件数	年間水処水質事故件数	0.00	0.00	0.00	(件)	1年間ににおける水道の水質事故件数を示すもので、水道の実施的水質管理のリスクがどれだけあるかを表します。
(1)	③	A302	粉末活性炭処理比率	(粉末活性炭使用件数/給水件数) × 100	0.0	0.0	0.0	(%)	粉末活性炭は主に急増を保有する浄水場における年間净水處理量に対する粉末活性炭の比率を示すもので、浄水の汚染状況、水質状況などに対する対応を表します。
(2)	④	A401	鉛製給水管率	(鉛製給水管使用件数/給水件数) × 100	35.91	35.85	35.74	(%)	鉛水栓放水管に対する最短給水管使用件数の割合を示すものであり、鉛水管の解消に向けた取り組みの進捗度合いを表します。

水道事業活動全般を分析・評価するための各種規格について（日本水道協会規格 水道事業力ドライインに基づく規格）

目標：安定した水の供給

区分：(1)運営管理 (2)施設整備

分類：(1)運営管理 (2)施設整備

分類	区分	番号	PI名	計算式	区分：①施設管理 ②事故災害対策 ③環境対策 ④施設更新			指標について
					H29 PI値	R1 PI値	R2 PI値	
(1)	(1)	B101	自己保有水源率	(自己保有水源量/全水源量)×100	23.8	23.8	23.5	(%)
(1)	(1)	B102	取水量1㎥当たり水源保全投資額	水源保全に投入到した費用/年間取水量	0.00	0.00	0.00	(円/㎥)
(1)	(1)	B103	地下水率	(地下水源量/年間取水量)×100	55.2	55.6	56.6	(%)
(1)	(1)	B104	施設利用率	(一日平均配水量/施設能力)×100	44.1	49.3	47.7	(%)
(1)	(1)	B105	最大稼働率	(一日最大配水量/施設能力)×100	63.8	57.5	56.6	(%)
(1)	(1)	B106	負荷率	(一日平均配水量/一日最大配水量)×100	69.1	85.8	84.4	(%)
(1)	(1)	B107	配水管長密度	配水管延長/現在給水面積	3.0	3.0	3.0	(km/km ²)
(1)	(1)	B108	管路点検率	(点検した管路延長/管路延長)×100	11.1	10.7	11.4	6.5
(1)	(1)	B109	バリブ点検率	(点検したバリブ数/バリブ設置数)×100	4.4	5.5	4.5	(%)
(1)	(1)	B110	漏水率	(年間漏水量/年間配水量)×100	9.4	9.7	8.7	(%)
(1)	(1)	B111	有効率	(年間有効水量/年間配水量)×100	90.0	90.0	91.0	(%)
(1)	(1)	B112	有吸率	(年間吸水量/年間配水量)×100	87.1	86.0	87.2	86.6
(1)	(1)	B113	配水池貯留能力	最大貯行容量/一日平均配水量	1.13	1.15	1.19	(日)
(1)	(1)	B114	給水人口一人当たり配水量	(一日平均配水量/現在給水人口)×100	348	346	338	(L/日・人)
(1)	(1)	B115	給水制限日数	年間給水も残り日数	0	0	0	(日)
(1)	(1)	B116	給水普及率	(現行給水人口/給水区域内人口)×100	99.7	99.7	99.8	(%)
(1)	(1)	B117	設備点検実施率	(点検機器台数/監視・計測機器台数)×100	43.0	46.5	47.0	(%)
(1)	(2)	B201	浄水場事故割合	10年間の净水場停止件数 / 净水場数	0.00	0.00	0.00	(件/10年・箇所)
(1)	(2)	B202	事故時断水人口率	(事故時断水人口/現在給水人口)×100	92.8	92.7	96.4	(%)
(1)	(2)	B203	給水人口一人当たり貯留飲料水量	(配水池貯留容量×1/2+蓄水槽容量)×1,000/現在給水人口	196	199	201	(L/人)

水道事業活動全般を評価するための各種規格について（日本水道協会規格・評価基準）

目標： 安定した水の供給

分類	区分	番号	P1名	計算式			H29 PI値	H30 PI値	R1 PI値	R2 PI値	単位	指標について
				管路の事故件数 / (管路延長/100)	管路の事故件数 / (管路延長/100)	管路の事故件数 / (管路延長/100)						
(1)	(2)	B204	管路の事故割合	管路の事故件数 / (管路延長/100)	5.7	6.3	6.0	2.5	(件/100 km)	1年間ににおける漏・送・漏水管路の事故件数を延長100m当たりの件数で換算したものであり、管路の健全性を表します。		
(1)	(2)	B205	基幹管路の事故割合	管路の事故件数 / (管路延長/100)	0.0	0.0	0.0	0.4	(件/100 km)	1年間ににおける基幹管路の事故件数を延長100m当たりの件数で換算したものであり、管路の健全性を表します。		
(1)	(2)	B206	鉄製管路の事故割合	管路の事故件数 / (管路延長/100)	6.7	3.6	3.1	0.3	(件/100 km)	1年間ににおける鉄製管路の事故件数を延長100m当たりの件数で換算したものであり、管路の健全性を表します。		
(1)	(2)	B207	非鉄製管路の事故割合	管路の事故件数 / (非鉄製管路延長/100)	4.9	8.4	8.2	4.2	(件/100 km)	1年間ににおける非鉄製管路の事故件数を延長100m当たりの件数で換算したものの結果を表示します。		
(1)	(2)	B208	給水管の事故割合	給水管の事故件数 / (給水管件数/1,000)	3.7	3.7	3.4	2.7	(件/1,000 件)	給水管1,000件当たりの給水管の事故件数を表示しており、配水管分岐口が過多である場合の健全性を表します。		
(1)	(2)	B209	給水人口ー人当たり平均断水・漏水時間	[断水・漏水時間 × 断水・漏水区域給水人口] / 現在省水人口	0.00	0.00	0.00	0.00	(時間)	現在省水人口に対する省水・漏水時間を示すものであり、省水の安定度を表します。		
(1)	(2)	B210	災害対策訓練実施回数	年間の災害対策訓練実施回数	5	4	2	1	(回/年)	1年間に災害対策訓練を実施した回数を示すもので、自然災害に対する危機対応性を表します。		
(1)	(2)	B211	消火栓設置密度	消火栓数 / 配水管延長	3.3	3.3	3.3	3.3	(基/km)	配水管延長に対する消火栓の密度を示すもので、危険対応能力の確保を表します。設置密度だけではなく、設置場所も含めて、省水の効果を示すことがあります。		
(1)	(3)	B301	配水量1m ³ 当たり電力消費量	電力使用量の合計 / 年間用水量	0.09	0.09	0.09	0.09	(kWh/m ³)	配水量1m ³ 当たりの電力消費量を示すもので、省エネルギー対策への取組み度合いを表します。		
(1)	(3)	B302	配水量1m ³ 当たり消費エネルギー	エネルギー消費量 (CO ₂ 排出量 / 年間用水量) × 10 ³	0.89	0.89	0.88	0.88	(Mj/m ³)	配水量1m ³ 当たりの消費エネルギーの割合を示すもので、省エネルギー対策への取組み度合いを表します。		
(1)	(3)	B303	配水量1m ³ 当たり二酸化炭素(CO ₂)排出量	[二酸化炭素 (CO ₂) 排出量 / 年間用水量] × 10 ³	49	50	50	51	(g · CO ₂ /m ³)	年間用水量に対する二酸化炭素(CO ₂)排出量であり、環境保全への取組み度合いを表します。		
(1)	(3)	B304	再生可能エネルギー利用率	(再生可能エネルギー・設備の電力使用量 / 全施設の電力使用量) × 100	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	(%)	再生可能エネルギーの利用の割合を示すもので、環境負荷減に対する取組み度合いを表します。		
(1)	(3)	B305	淨水発生土の有効利用率	(有効利用土量 / 淨が発生土量) × 100	0.0	0.0	0.0	0.0	(%)	淨水発生土量に対する有効利用率の割合を示すもので、環境保全への取組み度合いを表します。		
(1)	(3)	B306	建設副産物のリサイクル率	(リサイクルされた建設副産物量 / 建設副産物発生量) × 100	100.0	100.0	100.0	100.0	(%)	水道事業における建設副産物のうち、リサイクルされて建設副産物の割合を示すもので、環境保全への取組み度合いを表します。		
(2)	(1)	B401	ダクトタイル消火栓管・管管率	[(ダクトタイル消火栓管延長 + 管路延長) / 管路延長] × 100	43.2	43.0	42.9	42.8	(%)	管路延長に対する1年間に「飲食」「宿泊」「医療施設」の比率を示すもので、管路整備促進度を表します。B		
(2)	(1)	B402	管路の新設率	(新設管路延長 / 管路延長) × 100	0.11	0.11	0.07	0.02	(%)	107 (管路延長度)、B-116 (管路整備促進度)などと併せて評価が必要です。		
(2)	(4)	B501	法定耐用年数超過浄水施設設	(法定耐用年数に対する年間耐用年数) / 全净水施設設立率	0.0	0.0	0.0	0.0	(%)	全净水施設能力に対する法定耐用年数(60年)を超過した浄水施設能力の割合を示すもので、施設の老朽化率、更新の取組み度合いを表します。		
(2)	(4)	B502	法定耐用年数超過設備率	(法定耐用年数に対する年間耐用年数) / 全净水设备設立率	65.0	72.2	74.5	71.8	(%)	水道施設に設置されている構造・設備・計装機器等の状況を示すもので、機器の老朽度、更新の取組み度合いを示すもので、機器の老朽度と合わせて評価が必要です。		
(2)	(4)	B503	法定耐用年数超過管路率	(法定耐用年数に対する年間耐用年数) / 全净水管路設立率	12.0	14.6	21.0	22.2	(%)	管路の延長に対する法定耐用年数(40年)を超えている管路の割合を示すもので、管路の老朽化度、更新の取組み度合いを表します。		

水道事業活動全般を分析・評価するための各種規格について（日本水道協会規格 水道事業力ドライインに基づく規格）

目標：安定した水の供給

分類：(1)運営管理 (2)施設整備

PI名

分類	区分	番号	PI名	計算式	区分：①施設管理 ②事故災害対策 ③環境対策 ④施設更新			指標について
					H29 PI値	R1 PI値	R2 PI値	
(2)	(4)	B504	管路の更新率	(更新された管路延長/管路延長)×100	0.34	0.21	0.28	0.10 (%)
(2)	(4)	B505	管路の更生率	(更生された管路延長/管路延長)×100	0.000	0.000	0.000	0.000 (%)
(2)	(2)	B601	系統間の原水輸送率	(原水を輸送能力/全净水供給能力)×100	0.0	0.0	0.0	0.0 (%)
(2)	(2)	B602	浄水施設の耐震化率	(内蔵部材の脆さに影響が無くなるかの可能性)×100	0.0	0.0	17.9	17.9 (%)
(2)	(2)	B602-2	浄水施設の主要構造物耐震化率	[[洗浄・ろ過を行っている先端部分の耐震化率+ろ過のみ施設の耐震化率]/2]×100	0.0	0.0	17.9	17.9 (%)
(2)	(2)	B603	ポンプ所の耐震化率	(内蔵部材の脆さに影響が無くなるかの可能性)×100	0.9	0.9	41.5	41.5 (%)
(2)	(2)	B604	配水池の耐震化率	(内蔵部材の脆さに影響が無くなるかの可能性)×100	37.7	39.6	58.1	58.1 (%)
(2)	(2)	B605	管路の耐震化率	(内蔵部材の脆さに影響が無くなるかの可能性)×100	10.8	11.1	11.4	11.6 (%)
(2)	(2)	B606	基幹管路の耐震化率	(基幹管路のうち内蔵部材の脆さに影響が無くなるかの可能性)×100	30.4	30.9	31.4	31.7 (%)
(2)	(2)	B606-2	基幹管路の耐震適合率	(基幹管路のうち内蔵部材の脆さに影響が無くなるかの可能性)×100	0.0	0.0	0.0	0.0 (%)
(2)	(2)	B607	重要給水施設水管路の耐震化率	(重要給水施設水管路のうち内蔵部材の脆さに影響が無くなるかの可能性)×100	41.9	42.4	43.3	43.9 (%)
(2)	(2)	B607-2	重要給水施設水管路の耐震適合率	(重要給水施設水管路のうち内蔵部材の脆さに影響が無くなるかの可能性)×100	0.0	0.0	0.0	0.0 (%)
(2)	(2)	B608	季節持水量確保率	(全年平均淨水能力/全年平均給水量)×100	172.2	158.4	161.8	160.0 (%)
(2)	(2)	B609	薬品備蓄日数	(平均年持存量/日平均使用量)又は(平均年持存量/日需要量)×100	25.4	72.6	44.1	67.4 (日)
(2)	(2)	B610	燃料備蓄日数	平均燃料貯蔵量/日燃料使用量 ^a	0.2	0.2	0.2	0.2 (日)
(2)	(2)	B611	応急給水施設設置密度	応急給水施設数/(現在給水人口/1,000)	0.0	0.0	0.0	0.0 (箇所/100 km ²)
(2)	(2)	B612	給水車保有度	給水車数/(現在給水人口/1,000)	0.015	0.015	0.015	0.015 (台/1,000人)
(2)	(2)	B613	車載用の給水タンク保有度	車載用給水タンクの容積/(給水人口/1,000)	0.119	0.120	0.122	0.123 (m ³ /1,000人)

水道事業活動全般を分析・評価するための各種規格について（日本水道協会規格 水道事業力ドライインに基づく規格）

目標：健全な事業経営

分類：(1)財務 (2)組織・人材 (3)お客様とのコミュニケーション

区分：①健全経営 ②人材育成 ③業務委託 ④情報提供 ⑤意見収集

分類	区分	番号	P1名	P1算式	H29 PI値			R2 PI値	単位	指標について
					H30 PI値	R1 PI値	R2 PI値			
(1)	①	C101	營業収支比率	[營業収益 - 受託工事収益] / [營業費用 - 受託工事費] × 100	94.7	103.7	102.8	99.0	(%)	營業収益の營業費用に対する割合を示すもので、水道事業の収益性を表します。収益が販売支方収益に黒字である場合は、「この値が100%を一回超えていたる必要があります」と表示されます。
(1)	①	C102	経常収支比率	[營業収益 + 営業外収益] / [營業費用 + 営業外費用] × 100	107.2	114.5	115.3	111.6	(%)	営業収益が営業外収益によってどの程度助長されているかが示すもので、水道事業の収益性を表します。
(1)	①	C103	総収支比率	[総収益/総費用] × 100	113.4	119.1	115.3	112.1	(%)	料金貸定期間（料金計画期間）内で料金収支が100%を超つては、良好な運営状態といえます。
(1)	①	C104	累積欠損比率	[累積欠損金 / (營業収益 - 受託工事収益)] × 100	0.0	0.0	0.0	0.0	(%)	累積損失が毎年同じ割合で増加しているかが示すもので、水道事業の収益性を表します。資金調達の困難が発生しているとその直前の累積損失金額を示すものと見られます。
(1)	①	C105	継入金比率 (収益的収入分)	(継入勘定預入金/継入勘定収入) × 100	3.9	3.6	4.6	4.0	(%)	収益的収入に対する損益勘定を算入金の低度を示しており、事業の運営状況を表します。
(1)	①	C106	継入金比率 (資本的収入分)	(継入勘定預入金/資本預入金) × 100	25.8	20.5	28.2	14.0	(%)	資本的収入に対する資本勘定入金の低度を示しており、事業の運営状況を表します。
(1)	①	C107	賃雇一人当たり給水収益	給水収益 / 賃雇労働時間	128,011	124,978	118,159	114,293	(円/人)	賃益勘定賃雇一人当たりの給水収益を示すもので、水道事業における賃雇性について給水収益を基準として把握するための指標です。
(1)	①	C108	給水収益に対する賃雇給与割合	(賃雇給与額 / 給水収益) × 100	6.2	7.4	7.9	7.1	(%)	給水収益に対する賃雇給与の割合を示すもので、水道事業の収益性を表します。
(1)	①	C109	給水収益に対する企業債利息の割合	(企業債利息 / 給水収益) × 100	4.4	4.0	3.6	3.3	(%)	給水収益に対する企業債利息の割合を示すもので、水道事業の財務安全性を表します。
(1)	①	C110	給水収益に対する建設改良のための企 業債償還元金の割合	(建設改良のための企業債償還元金 / 給水収益) × 100	33.3	33.2	33.1	33.9	(%)	給水収益に対する建設改良のための企業債償還元金の割合を示すもので、建設改良のための企業債償還元金が運営に及ぼす影響を表します。
(1)	①	C111	給水収益に対する建設改良のための企 業債償還元金の割合	(建設改良のための企業債償還元金 / 給水収益) × 100	16.8	17.3	17.1	17.8	(%)	給水収益に対する建設改良のための企業債償還元金の割合を示すもので、建設改良のための企業債償還元金が運営に及ぼす影響を表します。
(1)	①	C112	給水収益に対する企業債残高の割合	(企業債残高 / 給水収益) × 100	174.9	161.8	147.2	134.4	(%)	給水収益に対する企業債残高の割合を示すもので、企業債残高が運営に及ぼす影響を表します。
(1)	①	C113	料金回収率	(料金回収額 / 給水料金) × 100	100.4	109.1	109.1	105.8	(%)	料金回収額に対する料金回収の割合を示すもので、次年度までどれだけの収益を得ているかを表します。
(1)	①	C114	供給単価	給水収益 / 年間行取水量	206.5	207.7	207.9	203.9	(円/m ³)	料水水料1m ³ 当たりの給水販売の割合を示すもので、次年度までどれだけの収益を得ているかを表します。
(1)	①	C115	給水原価	[常時荷物 - (受託工事費 + 材料費) / 不用品出庫量 + 附帯事業費 + 市場競争入金] / 年間行取水量	205.7	190.4	190.6	192.8	(円/m ³)	一般的な家庭の使用水料を勘定し、1ヶ月間に1回の料金を示すもので、水道料金でどれだけの費用がかかるかを表します。
(1)	①	C116	1か月10 m ³ 当たり家庭用料金	1ヶ月10m ³ 当たり家庭用料金	1,771	1,771	1,804	1,804	(円)	水道事業体の料金1m ³ の料金として、1ヶ月に10回の料金を示すもので、水道料金の算定的利便性を表します。
(1)	①	C117	1か月20 m ³ 当たり家庭用料金	1ヶ月20m ³ 当たり家庭用料金	3,823	3,823	3,894	3,894	(円)	一般的な家庭の使用水料を勘定し、1ヶ月間に20回の料金を示すもので、水道料金でどれだけの費用がかかるかを表します。
(1)	①	C118	流动比率	(流动資産 / 流動負債) × 100	550.4	625.5	628.5	619.2	(%)	活動負債に対する活動が資金の比率を示すもので、100%を下回る場合は、水道事業の財務安全度を表します。
(1)	①	C119	自己資本構成比率	[(前本金 + 利子金 + 利益剰留等 + 純益収益) / 貨幣・現金・預金] × 100	75.5	77.6	79.3	81.1	(%)	純益は、(自己資本 + 利子金 + 利益剰留等 + 純益収益) / 貨幣・現金・預金の比率を示すもので、自己資本の過減が発生していると見られます。
(1)	①	C120	固定比率	[固定利益 / (前本金 + 利子金 + 利益剰留等 + 純益収益)] × 100	105.2	100.3	97.4	95.0	(%)	自己資本に対する固定利益の比率を示すもので、財務面で安定的といえます。

水道事業活動全般を分析・評価するための各種規格について（日本水道協会規格 水道事業力ドライインに基づく規格）

目標：健全な事業経営

分類：(1)財務 (2)組織・人材 (3)お客様とのコミュニケーション

区分：①健全経営 ②人材育成 ③業務委託 ④情報提供 ⑤意見収集

分類	区分	番号	P1名	計算式	H29 PI値			R2 PI値	単位	指標について
					H30 PI値	R1 PI値	R2 PI値			
(1)	①	C121	企業償還元金対減価償却額比率	(社債などのための償還金額(元金+当年償還額)×100)/(年間支払利息(元金+未払利息)×100)	50.6	52.2	51.7	52.5	(%)	当年度償還元金に対する企業償還元金の割合を示すもので、投資本体の回収と利投資との他のバランスを見易い指標です。償還の健全性は構なります。
(1)	①	C122	固定資産回転率	(営業収益 - 営業工事損益)/[(期首固定資産 + 期末固定資産)/2]	0.15	0.16	0.15	0.15	(回)	固定強化(併設平均)に対する固定資産の回転を示すものであり、1年間に固定資産の回転の宮殿がなかったかを示す指標です。他の場合、資本が弱く活用されています。
(1)	①	C123	固定資産使用効率	年間固定資産/有形固定資産	8.6	8.7	8.6	8.7	(m ³ /万円)	有形固定資産に対する年間固定資産の割合を示すもので、施設の使用効率を表します。幅が大きいほど施設が効率的であることを意味します。
(1)	①	C124	職員一人当たり有収水量	年間総有収水量 / 総勘定料金額	620,000	602,000	568,000	560,000	(m ³ /人)	1年間における保有勘定料金一人当たりの有収水量を示すもので、水道サービスの効率性を表します。
(1)	①	C125	料金請求誤り割合	料金請求件数 / (料金請求件数/1,000)	0.06	0.06	0.05	0.03	(件/1,000 件)	料金請求件数に対する料金請求誤り割合で、料金請求業務の適正度を表します。
(1)	①	C126	料金収納率	(料金引取額 / 初期額) × 100	90.6	91.6	91.3	91.2	(%)	1年間における料金引取額に対する料金引取額を示すもので、料金料金の未納率の対応を示すもので、水道事業の運営状況の健全性を表します。
(1)	①	C127	給水停止割合	給水停止件数 / (給水件数/1,000)	14.6	13.5	10.8	2.2	(件/1,000 件)	給水件数に対する給水停止件数の割合を示すもので、水道料金の未納率の対応を見る指標です。
(2)	②	C201	水道技術に関する資格取得率	職員が取得している水道技術に関する資格数 / 全職員数	2.00	1.71	1.54	1.67	(件/人)	職員が取得している水道技術に関する資格数に対する割合を示します。専門知識の歩みの進技者の確保、育成を行う上の一助になります。
(2)	②	C202	外部研修時間	(地域外研修時間を要した時間×受講人数) / 全職員数	10.37	11.80	14.14	1.42	(時間/人)	研修一人当たりの内部研修の受講時間を示すもので、技術研修及び技術向上への取り組みを表します。
(2)	②	C203	内部研修時間	(地域内研修時間を要した時間×受講人数) / 全職員数	1.49	4.57	3.03	0.39	(時間/人)	研修一人当たりの内部研修の受講時間を示すもので、技術研修及技術向上への取り組みを表します。
(2)	②	C204	技術職員率	(技術職員数 / 全職員数) × 100	51.43	54.29	54.29	52.78	(%)	全職員に対する技術職員の割合を示すもので、技術面での専攻技術の蓄積度合いを表します。この値が高くなることは、面倒での先駆的開拓や革新となることがあります。
(2)	②	C205	水道業務平均経験年数	職員の水道業務経験年数 / 全職員数	14.1	13.6	14.1	11.0	(年/人)	全職員の水道業務平均年数を示すもので、人的資源としての専門性が高いと考えられます。
(2)	②	C206	国際協力派遣者数	【(国際協力派遣者数 × 派遣日数)】 / 全職員数	0	0	0	0	(人・日)	国際協力に派遣された人致しその在日日数での国際協力への貢献度合いを表します。
(2)	②	C207	国際協力受入者数	【(国際協力受入者数 × 受入日数)】 / 国際協力への周辺の団体	0	0	0	0	(人・日)	受け入れた海外の水道関係者の人数と滞在日数の積で、国際協力への周辺の団体を表します。
(2)	③	C301	機針型モチ率	(差しした水道メータ数 / 水道メータ設置台数) × 100	100.0	100.0	100.0	100.0	(%)	水道メータ設置に対する機針型モチ率を表します。
(3)	④	C401	浄水場第三者委託率	正統もどき配管部数 / 合計件数	1.83	1.83	1.83	1.83	(部/件)	全净水場の争点先送能力(うち、第三者が持している净水場の净水送達能力の割合を示すもので、各委託の運合を表します)。
(3)	④	C402	インターネットによる情報の提供度	(第三者委託した净水場先送能力 / 全净水场先送能力) × 100	0.0	0.0	0.0	0.0	(%)	インターネット(ウェブページ)による水道事業の監査結果回数を表すもので、お客様への外渉内容の公開度合いを表します。
(3)	④	C403	水道施設見学者割合	見学者数 / (現在在水人口/1,000)	1.2	0.7	0.5	0.4	(人/1,000 人)	浴水人口に対する水道施設見学者の割合を示すもので、お客様との双向コミュニケーションの運営度合いを表します。

鶴岡市水道給水区域図

